

令和 6 年

渡嘉敷村議会会議録

第 5 回臨時会（10月21日）	1 日間
第 6 回定例会（12月11日～13日）	3 日間

渡嘉敷村議会

目 次

令和 6 年第 5 回臨時会（10月21日）

令和 6 年第 5 回渡嘉敷村議会臨時会会期日程	1
出席議員	2
議事日程第 1 号	3
日程第 1	会議録署名議員の指名について 4
日程第 2	会期の決定について 4
日程第 3 議案第43号	工事請負契約（令和 5 年度渡嘉敷村送水・配水管布設工事） について 4
日程第 4 議案第44号	工事請負契約（令和 6 年度渡嘉敷村送水・配水管布設工事） について 5

令和 6 年第 6 回定例会（12月11日）

令和 6 年第 6 回渡嘉敷村議会定例会会期日程	9
出席議員	10
議事日程第 1 号	11
日程第 1	会議録署名議員の指名について 12
日程第 2	会期の決定について 12
日程第 3	議長諸般の報告 12
日程第 4	村長行政報告 13
日程第 5	一般質問について 16
日程第 6 議案第45号	船舶修繕請負契約（令和 6 年度フェリーとかしき中間検査 受検工事）について 60
日程第 7 議案第46号	令和 6 年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第 4 号）について 61
日程第 8 議案第47号	令和 6 年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第 3 号） について 65
日程第 9 議案第48号	令和 6 年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） について 66
日程第10 議案第49号	令和 6 年度渡嘉敷村簡易水道事業会計補正予算（第 4 号） について 67
日程第11 議案第50号	令和 6 年度渡嘉敷村下水道事業会計補正予算（第 4 号） について 68

令和 6 年

第 5 回 渡嘉敷村議会臨時会

第 1 日 目

10 月 21 日

令和6年第5回渡嘉敷村議会（臨時会）会期日程

会期 1 日間
 自 令和6年10月21日
 至 令和6年10月21日

月 日	曜 日	区 分	日 程
10月21日	月	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第43号、議案第44号

令和 6 年第 5 回渡嘉敷村議会臨時会は
令和 6 年10月21日(月)午前10時00分に
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期 1 日間
1 日 目

議員の出欠別

議席番号	氏 名	出欠別	議席番号	氏 名	出欠別
1	與那嶺 雅 晴	出	5	新 垣 一 史	出
2	座間味 満	出	6	當 山 清 彦	出
3	玉 城 保 弘	出			
4	金 城 涉	欠			

出席議員 5 名

会議録署名議員 2 番 座間味満議員 3 番 玉城保弘議員

職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 宇野昭子

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席 した者の氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
村 長	新 里 武 広	観光産業課長	山 城 淳
副 村 長	神 里 敏 明	教 育 課 長	尾 崎 憲 男
教 育 長	金 城 満	民 生 課 長	新 垣 立 徳
総 務 課 長	新 垣 聡	船 舶 課 長	玉 城 広 喜
会 計 課 長	小 嶺 国 士		

終了：10月21日（月曜日）午前10時11分

令和6年第5回渡嘉敷村議会臨時会議事日程

令和6年10月21日（月） 午前10時開議

会議に付した事件は次のとおりである。

（第1号）

日程	事件番号	件名
第1		会議録署名議員の指名について
第2		会期の決定について
第3	議案第43号	工事請負契約（令和5年度渡嘉敷村送水・配水管布設工事）について
第4	議案第44号	工事請負契約（令和6年度渡嘉敷村送水・配水管布設工事）について

○ 當山清彦議長

おはようございます。ただいまから令和6年第5回渡嘉敷村議会臨時会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配布した日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番座間味満議員、3番玉城保弘議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日10月21日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日10月21日の1日間に決定いたしました。

日程第3、議案第43号、工事請負契約（令和5年度渡嘉敷村送水・配水管布設工事）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第43号

工事請負契約について

令和5年度渡嘉敷村送水・配水管布設工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

記

契約の目的 令和5年度渡嘉敷村送水・配水管布設工事

契約の方法 指名競争入札

契約金額 61,160,000円

契約の相手方 住 所 沖縄県浦添市城間3019番地

社 名 座波建設株式会社

代表者名 代表取締役 座波博史

提案理由

令和5年度渡嘉敷村送水・配水管布設工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とする。

令和6年10月21日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「休憩」の声あり)

休憩いたします。

再開いたします。

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第44号、工事請負契約（令和6年度渡嘉敷村送水・配水管布設工事）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第44号

工事請負契約について

令和6年度渡嘉敷村送水・配水管布設工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

記

契約の目的 令和6年度渡嘉敷村送水・配水管布設工事

契約の方法 指名競争入札

契約金額 78,100,000円

契約の相手方 住 所 沖縄県浦添市城間3019番地

社 名 座波建設株式会社

代表者名 代表取締役 座波博史

提案理由

令和6年度渡嘉敷村送水・配水管布設工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年10月21日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○ 5 番 座間味満議員

休憩をお願いします。

○ 當山清彦議長

休憩いたします。

再開いたします。

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、令和6年第5回渡嘉敷村議会臨時会において議決された事件の条項・字句・数字、その他の整理を議長に委任することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決された事件の条項・字句・数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

令和6年第5回渡嘉敷村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前10時11分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村議会議長

署名議員（議席番号2番）

署名議員（議席番号3番）

令和 6 年

第 6 回 渡嘉敷村議会定例会

第 1 日 目

12月 11 日

令和6年第6回渡嘉敷村議会（定例会）会期日程

会期3日間
 自 令和6年12月11日
 至 令和6年12月13日

月 日	曜 日	区 分	日 程
12月11日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議長諸般の報告 村長行政報告 一般質問について
12月12日	木	本会議	議案第45号
12月13日	金	本会議	議案第46号、議案第47号、議案第48号 議案第49号、議案第50号

令和6年第6回渡嘉敷村議会定例会は
令和6年12月11日(水)午前10時00分に
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期3日間
1日目

議員の出欠別

議席番号	氏 名	出欠別	議席番号	氏 名	出欠別
1	與那嶺 雅 晴	出	5	新 垣 一 史	出
2	座間味 満	出	6	當 山 清 彦	出
3	玉 城 保 弘	出			
4	金 城 涉	出			

出席議員6名

会議録署名議員 3番 玉城保弘議員 4番 金城涉議員

職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 宇野昭子

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
村 長	新 里 武 広	観光産業課長	山 城 淳
副 村 長	神 里 敏 明	教 育 課 長	尾 崎 憲 男
教 育 長	金 城 満	民 生 課 長	新 垣 立 徳
総 務 課 長	新 垣 聡	船 舶 課 長	玉 城 広 喜
会 計 課 長	小 嶺 国 士		

終了：12月11日（水曜日）午後4時20分

令和 6 年第 6 回 渡嘉敷村議会定例会議事日程

令和 6 年 12 月 11 日（水） 午前 10 時開議

会議に付した事件は次のとおりである。

（第 1 号）

日程	事件番号	件名
第 1		会議録署名議員の指名について
第 2		会期の決定について
第 3		議長諸般の報告
第 4		村長行政報告
第 5		一般質問について
第 6	議案第 45 号	船舶修繕請負契約（令和 6 年度フェリーとかしき中間検査受検工事）について
第 7	議案第 46 号	令和 6 年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第 4 号）について
第 8	議案第 47 号	令和 6 年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算（第 3 号）について
第 9	議案第 48 号	令和 6 年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
第 10	議案第 49 号	令和 6 年度渡嘉敷村簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）について
第 11	議案第 50 号	令和 6 年度渡嘉敷村下水道事業会計補正予算（第 4 号）について

○ 當山清彦議長

おはようございます。ただいまから令和6年第6回渡嘉敷村議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布した日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番玉城保弘議員、4番金城渉議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの3日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月13日までの3日間に決定いたしました。

日程第3、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告の前に例月出納検査の結果報告について、地方自治法第235条の2第3項の規定により村監査委員から令和6年9月、10月、11月分の例月出納検査の結果報告があります。議員控え室に配置し、閲覧できるようにしてありますので、ご参考にしてください。

なお、諸般の報告についてはお手元にお配りしたとおりであります。朗読は省略いたします。

議長 諸般の報告

令和6年9月11日～令和6年12月10日

令和6年

9月11日(水)	令和6年第4回渡嘉敷村議会(9月)定例会(村議場)	
9月13日(金)	渡嘉敷村敬老会(村中央公民館)	
9月18日(水)	例月出納検査	監査
10月7日(月)	沖縄県町村議会議長会定例理事会・総会(自治会館)	議長
10月8日(火)	沖縄県離島振興市町村議会議長会臨時総会(自治会館)	議長
	沖縄県離島振興市町村議会議長会研修会(自治会館)	全議員
	南部離島町村長議長連絡協議会役員会(自治会館)	議長
10月9日(水)	沖縄県町村議会議長会議員・事務局職員研修会 (ホテルモーリアクラシック沖縄)	全議員
10月16日(水)	南部離島町村長議長連絡協議会行政視察研修・臨時総会(村内)	議長
	例月出納検査	監査
10月19日(土)	とかしまつり2024(渡嘉敷小中学校運動場)	

10月21日(月)	令和6年第5回渡嘉敷村議会臨時会(村議場)	
10月28日(月)	南部広域市町村圏事務組合議会定例会(自治会館)	議長
10月30日(水)	南部広域行政組合議会定例会(南部総合福祉センター)	議長
11月5日(火)	沖縄県議会「那覇市・南部離島選挙区」選出議員との 行政懇談会・懇親会(自治会館)	議長
11月8日(金)	渡嘉敷村水道用水供給開始式典・祝賀会 (式典:渡嘉敷浄水場、祝賀会;村中央公民館)	全議員
11月13日(水)	第68回町村議会議長会全国大会(東京:NHKホール)	議長
11月14日(木)	南部地区市町村議会議長会行政視察研修(～15日:東京) 例月出納検査	議長 監査
11月19日(火)	第42回離島振興市町村議会議長会全国大会 (東京:ホテルグランドアーク半蔵門)	議長
11月24日(日)	陸上自衛隊第15旅団創隊14周年・那覇駐屯地創立52周年記念行事 (那覇駐屯地) 村民体育祭(渡嘉敷小中学校運動場)	議長
11月25日(月)	南部広域行政組合臨時議会(南部総合福祉センター)	議長
12月3日(火)	沖縄県町村議会議長会定例役員会(自治会館) 渡嘉敷村子ども議会(村議場)	議長 副議長

以上

渡嘉敷村議会議長 當山清彦

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、村長の行政報告を行います。

○ 新里武広村長

おはようございます。行政報告の前に一言ごあいさつを申し上げます。12月9日お亡くなりになりました桑江沖縄市長に謹んでご冥福をお祈りします。また、11月8日から10日にかけて沖縄本島北部地方から鹿児島県与論町まで広がる広い範囲で局地的、断続的に線状降水帯が発生して大雨が降り続き、沖縄県東村や鹿児島県与論町では観測史上最大の24時間雨量を記録しました。沖縄県の国頭村、大宜味村、東村、名護市、恩納村などでは床上浸水、断水、停電、県道の通行止めなど甚大な被害が発生しております。改めて防災被災者支援システムの構築、本当に役立つ備えを実現しなければいけないことに気づきました。そのためには、安心・安全な定住条件の一つとして、防災対策の推進、災害に対する事前の備えや災害が発生した場合において島民をはじめ観光客、外国人等の災害時における安全・安心を確保するために必要な対策を講じる必要があると思います。

9月定例会におきましても、村議会におかれましても防災災害対策といたしまして、議会業務継続計画、いわゆるBCPの策定、議会災害対策マニュアルの作成等をお願い申し

上げたところではございますが、改めて執行部と議会がともに村民の安全・安心に向けて取り組んでいただけますよう、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、本定例議会におきましても村民のためにより議論ができますことをお願い申し上げます。

なお、令和6年9月11日から令和6年12月10日までの行政報告につきましては、お手元に配布しております書面のとおりでございます。朗読は省略しますが、学校行事への参加協力、子どもたちへの応援、激励、水道広域化・渡嘉敷村水道供給開始式典祝賀会への参加、とかしまつりをはじめとする地域行事に参加協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。以上です。

行政報告書

(令和6年9月11日～令和6年12月10日)

9/11 (水)	10:00	令和6年第4回渡嘉敷村議会9月定例会	議場
9/13 (金)	12:00	令和6年度渡嘉敷村敬老会	村中央公民館
9/19 (木)	11:00	I S O C 情報セキュリティポリシー説明	村長室
9/22 (日)	18:30	阿波連小学校創立120周年記念チャリティーボウリング慰労会	那覇市
9/24 (火)	11:30	稲守信子さん 100歳お祝い 施設訪問	
9/27 (金)		渡嘉敷水道施設供用開始沖縄県企業局	
9/28 (土)		渡嘉敷幼稚園小中学校運動会	
10/1 (土)～10/5 (土)		コロナウィルス感染の為自宅療養	
10/7 (月)	14:00	南部広域行政組合理事会	南部総合福祉センター
10/8 (火)	11:00	令和6年度沖縄県港湾協会監査	県庁
	13:30	令和6年度第1回南部広域市町村圏事務組合理事会	自治会館
10/9 (水)	10:30	南部市町村会第2回定例総会	自治会館
10/10 (木)	15:00	令和6年度沖縄県港湾協会理事会・総会。会議終了後 懇親会	八汐荘
10/11 (金)	10:00	沖縄銀行高橋支店宇地原支店長、他1人表敬訪問	村長室
	12:00	カジマヤーパレード(田原豊子、富里ヨシ、兼城キヨ)	渡嘉敷区内
10/16 (水)～17 (木)		南部離島村長議長連絡協議渡嘉敷村行政視察	
10/17 (木)～18 (金)		島尻市町村教育長定例会議・管内離島研修	
10/19 (土)		とかしまつり2024	渡嘉敷小学校運動場
10/27 (日)		衆議院議員選挙	
11/1 (金)		渡嘉敷漁業協同組合 組合長、参事との協議	村長室
		ダイビング協会 佐藤会長との協議	
11/5 (月)	10:00	令和6年度沖縄県広域地震・津波避難訓練(出張先より指示)	村内
	15:00	令和6年度県議会「那覇市・南部離島選挙区」選出議員との行政懇談会/懇親会(南部離島町村長議長連絡協議会)	自治会館

11/7 (木)	13:30	前島 中村文雄氏との協議	
11/8 (金)	12:30	渡嘉敷村水道用水供給開始式典	第三浄水場
	17:30	渡嘉敷村水道用水供給開始祝賀会	中央公民館
11/11(月)	11:40	沖電企業仲宗根社長、他2人村長表敬	村長室
11/12(火)	13:00	渡嘉敷小中学校・幼稚園 学習発表会	渡嘉敷小中学校体育館
11/13(水)	10:00	沖縄銀行高橋支店宇地原支店長、他懇談E V自動車等	沖銀高橋支店
	13:15	第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会	
		沖縄県準備委員会	沖縄県立武道館
11/14(木)	13:30	沖縄県町村会定期総会	
	15:00	沖縄県後期高齢者医療広域連合会説明会	ロアジールホテル
11/15(金)	9:30	「離島フェア2024」開会式	沖縄セルラーパーク那覇
～11/17(日)			
11/19(火)		県選出国會議員金城泰邦文部科学大臣政務官への表敬及び要請	
			衆議院議員会館
11/20(水)		全国町村長大会(東京都)	NHKホール
11/21(木)		全国水産業振興・漁村活性化推進大会・定期総会	全国町村会館
11/22(金)		高速船マリンライナードック視察	新糸満造船所
		琉球大学教育学部との連携・協力の締結について協議	
			琉球大学教育学部
11/24(日)		令和6年度渡嘉敷村民体育祭	渡嘉敷小中グラウンド
11/26(火)		離島振興協議会・過疎地域振興協議会「定期総会・研修会」	
		副村長・総務課:西田、國仲	自治会館
11/27(水)	13:30	独立行政法人国立青少年教育振興機構古川理事長と協議	
		※国立青少年施設の令和7年度予算確保について	オリンピックセンター
	18:00	沖縄県港湾協会県選出国會議員を交えた懇親会	赤坂見附
		島尻あい子代議士、宮崎政久代議士、國場幸之助代議士、 今井絵里子代議士	
11/28(木)	9:20	沖縄の港湾を考える意見交換会(沖縄県港湾協会)	東京都
		西銘代議士、國場代議士、宮崎代議士、金城代議士	都道府県会館
		国土交通省港湾局、内閣府沖縄振興局、沖縄総合事務局	
	10:30	経済と暮らしを支える港づくり全国大会	
			ANAインターコンチネンタルホテル
	13:30	要請活動(国土交通省・内閣府・衆参議員会館)	
11/30(土)		阿波連小学校運動会	阿波連小運動場
12/1 (日)	8:20	第38回NAHAマラソン(南部市町村圏事務組合)	那覇市

12/3（火） 13:20 渡嘉敷中学校 風神太鼓 沖縄県中学校文化祭出演報告
庁舎 2 階大会議室

14:00 令和 6 年度 渡嘉敷村子ども議会 庁舎議場

12/5（木） 11:20 令和 6 年度版防衛白書の概要説明 村長室
防衛省沖縄防衛局、自衛隊沖縄地方協力本部

12/7（土） 12:00 第30回沖縄県中学校総合文化祭渡嘉敷中学校風神太鼓 応援激励
浦添市アイム・ユニバースてだこホール

12/8（日） 10:00 美ら島エアフェスタ2024 祝賀会 航空自衛隊那覇基地

12/10(火) 10:00 渡嘉敷村商工会古波蔵会長、普久原経営指導員 村長室
令和 7 年度渡嘉敷村商工会運営に係る補助金交付要望について

○ 當山清彦議長

これで行政報告は終わりました。

日程第 5、これより一般質問を行います。一般質問は申し合わせのとおり答弁を含めて 60 分以内とします。質問者、答弁者は簡潔にお願いします。順次発言を許します。

はじめに、4 番金城渉議員の発言を許します。

休憩します。

再開します。

○ 4 番 金城渉議員

おはようございます。一般質問に入らせてもらいます。よろしくお願いいたします。通告書のとおりご質問いたします。1 番、村長の答弁について伺う。これまで村長の答弁の中でいろいろ答えが返ってこない部分があったので、最初にこれをご質問させてもらっているんですけども、村長、議会で答弁を故意に逸らしたり、嘘をついたことはありませんか。

○ 新里武広村長

ご質問にお答えいたします。逸らしたり、嘘はついておりません。

○ 4 番 金城渉議員

これから本題と申しますか、質問のほうに進めさせてもらいます。2 番、村長の自衛隊（防衛省）との関わりを伺う。①事業報告で、これは行政報告書です、すみませ訂正しましょうね、行政報告書。事業報告と僕間違っ書いてあるんですけど、行政報告です。進めていいですか、村長大丈夫ですか、訂正しないとイケないんですかね、今、事務的に。議長いいですか。

では通告書どおり、事業報告で公表している以外で自衛隊(防衛省関係)との接触は個人的にと思われることも含めて、今年度に 4 月以降ありますか。

○ 新里武広村長

答弁いたします。申し訳ございませんが、公務以外の件については回答を差し控えさせ

ていただきます。

○ 4 番 金城渉議員

公務以外では、プライベートでパーティとかは、するのは、もしくは何らかの招待とか受けて接触したことはあると、今の言葉に含みを持たしているということでもいいんでしょうか。

○ 新里武広村長

先ほど申しましたとおり、公務以外の件については回答を差し控えさせていただきます。

○ 4 番 金城渉議員

冒頭から行き違いというか、質問にきちっとお答えしたくない部分が村長にあるというふうに、今、ユーチューブでご覧になっている方々もそう感じると思いますけれども、ないであらばないと言で済むと思うんですけれども。公務以外でも村長は在任期間中は村長ですからね、個人的な行動、言動全てが。公務以外のことは答えを差し控えると、ということは皆さんに勘ぐりされても仕方がないということですよ。

前回の議会の行政報告書で6月22日土曜日に自衛官候補生課程修了式、第51普通科連隊の那覇駐屯地での式典に参加されていると思うんですけれども、じゃあ4月以降は公式には1件、公表されている部分ではね、でよろしかったですか。

○ 新里武広村長

今、資料を持っただけではないんですけれど、今年度はそれと、つい先日ありました12月8日の日曜日、航空自衛隊那覇基地で行われました美ら島エアーフェスタ2024の祝賀会に公務で参加いたしました。

○ 4 番 金城渉議員

公務で2回、プライベートでは差し控えるというのは僕らからすれば隠すと、別にプライベートでもあるならあるで答えてもいいんじゃないかと思えますけどね、プライベートでもね。そんな隠す必要があるのか、自衛隊、防衛省と接触するなりのこと、その程度のことをね、隠す必要があるのかなと僕は思いますけれどね、村長どうでしょうか。

○ 新里武広村長

先ほども申したとおり、自衛隊他ならず公務以外での件については回答を差し控えさせていただきます。

○ 4 番 金城渉議員

分かりました。これはご覧になっている視聴している皆さんと後で村民の方たちに報告しますけれども、そういう機会をもって村長はそういう態度であったということは村民に伝わると思えます。

2番にいきます。②マラソン大会は自衛隊のボランティア参加がなければ運営できないのか。

○ 新里武広村長

ただいまの質問は、自衛隊の協力がないと運営できないですか、という質問については、今年の第1回3月定例議会で與那嶺議員より同様な質問がありました。前回のとかしきマラソンの開催につきましては4年ぶりの開催になり、島内ボランティアの方々の減少や経験不足等不安があり、実施種目の変更等を行いプレ大会として開催しております。そのような状況の中、自衛隊より村内行事等で何か協力できることはないかとの申し出を受けたため、マラソンへの協力を要請し、主にエイドステーションの設置や会場設営等のご協力を頂いております。

自衛隊の協力がないと運営できないかにつきましては、実施できたかもしれませんが、その分島内ボランティアの方々の負担が増えていたということを考慮した上で前回は応援をしております。今回の大会につきましては、今月18日開催されます事務局会議で協力を要請するか決定する予定となっております。ただし、現在、昨日時点でのボランティアの数が100名に対して50名のボランティアの数しか確保できておりませんので、そのへんも考慮した上で検討を要請するかどうか決定してまいりたいと思います。

○ 4番 金城渉議員

前回の與那嶺議員の質問に対して、はっきりと村長は来年も要請、継続するとお答えしていますよ。その後、どういう心境があったのか、それとも村内でのいろいろと影響があったのか、村内世論があがってきたのか。今、実務的に云々というお答え、付属と思われるお答えをされているけれども、最後の一言、二言をとると、村長としては前回與那嶺議員にお答えしたお答えどおり自衛隊のボランティア参加を要請するという意思が伺えるんですけれども、言葉の端々でね。ただ前文は言い訳にしか聞こえないんですね。村民、世論感情に対してこういう事情がありましたとか、ボランティア100名の募集の中で50名しか集まっていない。100名のボランティアの業務内容も全然精査していないと思うんですね。100名のボランティアを企画しています。今50名しか集まっていません。じゃああと50名自衛隊を入れるのかという話になりますよね。100名のボランティアの企画配置がないとできないということですか。今具体的に100と50という数字が上がっていますけれども。

○ 新里武広村長

100名の募集に対して50名現在応募があると。50名現在不足していると。不足分の50名を自衛隊にお願いするかということは全く考えておりません。最大でも20名程度だというふうに認識しております。

○ 4番 金城渉議員

20名というのは自衛隊から20名ということですか、村長。

○ 新里武広村長

はい、そういうことでございます。

○ 4番 金城渉議員

村長、具体的に案は村長の頭の中では数字まで決めているじゃないですか。後で議事録文書を読み返したらおもしろいですよ、これ。最初はどうだまだ決まってませんみたいなニュアンスで濁しておいて、今の答えでは20名と決まっているじゃないですか、具体的な数字まで。村長、訂正するんだったら今ですよ。

○ 新里武広村長

先ほど言いましたとおり、最大で20名程度だというふうに考えております。

○ 4番 金城渉議員

分かりました。じゃあ村長の中では最初から具体的に絵は描かれていると、20名は想定しているということですね。これで理解できました。

③自衛隊の制服、のぼり等を目にする村民感情を村長はどの様に捉えているのか、お願いします。

○ 新里武広村長

お答えいたします。

自衛隊の制服、のぼり等は自衛隊の急激な配備の拡張による抑止力の強化につながるのではないかと、軍事の状況の一環ではないかというイメージが先行し、村民の緊張を高めることも考えられ、不安が生じてしまうこともあると捉えております。

○ 4番 金城渉議員

今の答えは村民感情に置き換えた場合ですか、それとも村長の感覚でしょうか。

○ 新里武広村長

私も一村民でございますので、村民感情ということで、私の考えも一部入っております。

○ 4番 金城渉議員

簡単に言いますと、村民の皆さんから、村長も含めて抵抗があるということでいいんですよね。

○ 新里武広村長

はい、不安を生じてしまうことがあるということでございます。

○ 4番 金城渉議員

ちょっと言葉の遊びになっていますけれども、不安を生じているほど抵抗があるでいいんでしょうか。

○ 新里武広村長

抵抗という言葉は一言もつかっておりません。

○ 4番 金城渉議員

言葉遊びしてるようですけれども、これは今の答弁、私の質問の答弁は後で村民の方が判断すると思いますが。前回の與那嶺議員の質問に対して、制服姿はちょっと抵抗あると。次回参加してもらう場合は制服ではなくTシャツかなにかに着替えてほしいという要望はすると村長はおっしゃっていますけれども、その後要望しましたか。

すみません、付け加えます。村長は首かしげて答弁に困っているようなので。前回、與那嶺議員が質問した際に、制服姿ではちょっと抵抗があると、村民から、次回ボランティアで参加してもらう場合は制服はやめてもらって、Tシャツかなにかに着替えて参加してもらうとお答えしているんですけれども。前回の反省会なり、自衛隊さんとの打ち合わせなりで、今回の打ち合わせ、前回のお礼の挨拶なり、今回の要望の打ち合わせなり、その際に容姿というか制服以外で参加してくれという要望は付け加えていますか、自衛隊に対して。

○ 新里武広村長

前回の大会終了後に與那嶺議員から、制服姿はどうしても威圧感を感じるということがありましたので、そのへんは事務局のほうでも改めてTシャツなり対応してまいりたいというふうな答弁をしておりますので、それで調整ができればなというふうに思っております。ただ自衛隊は制服、作業服といいますか、そういった服装になっていますので、それも含めて調整が必要になってこようかと。ただマラソン事務局、私としてはそういった村民に対して誤解というか威圧感と捉えられる格好での応援は少し検討しようということでお話はさせていただいております。

○ 4番 金城渉議員

自衛隊に直接要望はしたわけですね。村民が威圧感を得ているので、村長は村民の代弁として、村長として自衛隊の方に村民感情を和らげてくれんかと、制服以外で参加してくれということは要望したんですね。

○ 新里武広村長

大会終了後に自衛隊のほうにお礼に参りました。その際にこういった意見が出ていますよということでお話はさせていただきました。

○ 4番 金城渉議員

こういった意見が出てますよ、人のせいにしている、他人行儀。私はどう思うかという、村長として村民の代表ですよ。そういう意見がありました、他人行儀で責任逃れの軽い気持ちで自衛隊に言っても、自衛隊さんはたぶん聞かないと思いますよ。彼らは彼らの目的があってボランティアに参加しているわけですから。約15分かな質問しますけれども自衛隊に関して、村長としては村民感情に寄り添った対応というよりも自衛隊さんに寄り添った優位なというか、自衛隊主導の立場に立ってるように今の答弁を僕は感じてるんですけれども。村民感情云々の質問でもうやむやにして、なかなか答えもらえなかったんですけども。今回も制服で参加しても仕方ないなというつもりですか。

○ 新里武広村長

前回は3月の定例議会でも申しましたとおり、制服といいますか、私たちのマラソン大会事務局側がボランティアのユニフォーム、Tシャツ等が作製できてなかったと。私たち事務局のスタッフも含めて。そういったことがあったので、今回はそういったことがない

ように対応してまいりますということでございました。ですのでTシャツなり、格好を今発注している段階ですので、それで配布して対応してもらおうという考えでおります。

○ 4番 金城渉議員

村長、話の進み具合がどんどんいろんなお答えが出てくるけれども、それ最初に言っただけなんです。大会用のTシャツを作ってなかったから相手に支給できなかったと。だからその場その場で、それぞれのボランティアの格好で参加してもらったと。今の答えではスタッフも含めてイベントTシャツというんですかな、統一された。これを作るので、皆さんもボランティアに参加されるんだったらこれを着てくださいと。そういう説明すればいいだけの話なんです。これ実行できますかね。

○ 新里武広村長

今の答弁は3月の答弁でも申し上げております。当然実行する予定で進めております。

○ 4番 金城渉議員

今回ボランティア参加者は全員統一したボランティアTシャツというかポロシャツなのかな、に統一して大会に参加してもらおうというお答えでいいのでしょうか。

○ 新里武広村長

ボランティアと選手、応援等とすみ分けをしなければいけないと思っておりますので、Tシャツ、若しくはキャップにするか、これから検討してまいります、今Tシャツ案で進めているところでございます。

○ 4番 金城渉議員

参加者には当然セットとしてTシャツは配りますよね、ゼッケンとかセットとして。それ並行してボランティアのシャツの発注とか企画はやってないんですか。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

それも含めてですね、先ほど言いましたように18日に会議がありますので、どんな形で作るか、すみ分けができるか検討して発注等やっていきたいと思っております。

○ 4番 金城渉議員

18日に全て決定して間に合いますかね。Tシャツ作るのは間に合うかもしれないけど、先方に対して周知できるのかなと。まず自衛隊さんにうちの作ったTシャツを着てボランティアとして参加してくれって要望して、ハイと言いますかね、村長どうお考えですか。

○ 新里武広村長

これはですね、事務局側の意見としてきちんと自衛隊のほうにも伝える必要があろうかと思っております。因みに前大会のマラソンのときの正式な要請は、2月開催ですが1月の26日に支援依頼をしております。

○ 4 番 金城渉議員

切羽詰まって交渉すると、全てに余裕がなくてこういう細かい交渉できませんよ。逆にそれを利用しているんですか、故意に。細かい打ち合わせをするためには、もっと前もって18日に決まるわけだから、決まったと同時に相手と交渉しないと、こういう大切なことは。これは議会で上がっていることなんです。一般ボランティアの話じゃないから、議会に上がるということは私も、村民にとってですよ、村民福祉にとって、精神的な、重要だと思っているから議会に上げているんですよ。自衛隊という特殊な方々、今の村長の答弁は、去年はぎりぎりにはしか打診してませんよという、どういう意図か分からない。自分たちのミスですよ、それは。そのミスを露呈してどうするんですか、自慢になります？ ぎりぎり打診したから相手も急きょ対応してくれたというなにか、ちょっと村長のお答え理解できないんですけれども。

議会で上げているというのは、特に渡嘉敷って戦争に対する、イコール日本軍に対するすごいデリケートな部分があると僕は感じていますし、村長の身内なり、支援者、側近の方々も平和ガイドとして、いろいろ活動なさっている先輩方も近くにいると思うんですよ。話ちょっと戻りますけれども、そういう方々は自衛隊に対しての抵抗とか、特にマラソン大会は最大イベントで、目に付く所に制服で、軍服姿で来ていることに対してなんのアドバイスもないんですか周りから、村長。

○ 新里武広村長

特にそういったアドバイスはないです。ただし、どういった意図で、そういった自衛隊に要請しているかというお話は度々受けております。まず私が考えている自衛隊の活動の中で、確かに先ほど言いましたように、のぼり等々、制服等々を見ると、急激な配備の拡張と抑止力の強化が地域の緊張を高めるということは私も思っております。しかしながら一方では、特に渡嘉敷村であったり離島の場合においては緊急患者の空輸や災害救助などで大きく貢献しているものと思っております。また県民生活を守るという観点から地域、自治体との連携は必要とする組織だというふうに考えております。特に最近では災害が多いです。東日本大震災、熊本地震、能登半島地震、豪雨災害等、自然災害支援、民間支援、防災訓練支援等、自衛隊活動について自治体との連携の必要性を村民には理解してもらう必要があると思っており、特に自治体支援というのが今回のマラソンで要請するきっかけとなっております。

○ 4 番 金城渉議員

ちょっと僕の言葉は乱暴なんですけど、夜間のヘリ対応とか災害の復旧は自衛隊の仕事ですよ、ボランティアじゃないですよ。確かに痛い思いして助けてもらったら感謝の気持ち出ますよ。これは当たり前です。私が言っているのは、自衛隊を美化する肯定する村長の意向じゃなくて、現実の村民感情ですよ、自衛隊に対する。それは誰でも、さっき村長がおっしゃった緊急対応とか災害対応というのは、みんな感謝していますよ。しかしで

すよ、あれは彼らの職業ですよ職業、彼らの、有償で。これを取り立てていつも殺し文句にするけれども、自衛隊の話を出すと。僕が言ってるのはそうじゃなくて、自衛隊の制服姿が大戦時の当時の日本軍の制服と似てますよね。こういう特殊な渡嘉敷という集落で、村民感情をどう捉えているのか聞きたかったんですよ。村長は村民の代表だから。村長の意見が村民の言葉を反映していると思っていますから。ちょっと話ずれてきたけれども。僕の理解は答弁の中で自分なりに整理しますと、特に渡嘉敷の人たちは自衛隊の制服姿には抵抗ないということでもいいんですね。特にね、村長が代表して答弁してるんで、村民の代表ですからね、村長はね。

○ 新里武広村長

自衛隊の制服について抵抗がないということは、私は一言も申し上げておりません。

○ 4番 金城渉議員

これまでの答弁は後で議事録を読み返したらいいですよ。私は抵抗あるから、ボランティア参加は好意として受けて、私の意見ですよ、ボランティア参加は好意として受けて構わないと思いますけれども、特殊な島なのでここは、第二次大戦の被災地で。村民感情を考慮して最低でも制服は避けるように。マラソンの実行委員にTシャツ、キャップかな、最低でもTシャツをつくって、キャップでは物足りないですよ。制服の上にキャップきたって何の意味もないです。見た目はね、何も変わりません。ちゃんとTシャツなり作って、ルールですとこれが、ボランティア参加のルールですと。それを付け加えてボランティア参加してもらうのが僕は今の渡嘉敷の現状に合っているんじゃないかと思います。僕の意見ですこれは。村長が最終決定するわけですから、どうなるか分からないんですけども。キャップ程度では見た目は変わりませんよ。それは村長の逃げ道かもしれんけれども、逃避するという。最低でも上着は脱いでもらって、ボランティア参加していますというTシャツは着てもらうと。それはルールとして組み込んでいくと。そうでなければ参加をお断りすると。そのぐらいのことは言ってもいい地域かなと思いますここは。私の感情ですけども、村長どうお考えですか。

○ 新里武広村長

この件につきましても、事務局との会議で決定してまいりたいと思います。金城議員が提案されたことについても事務局会議のほうでお話させていただいた上で、3月で答弁したユニフォームの問題についても対応できるようにしてまいりたいと思っております。

○ 4番 金城渉議員

経過をみましょう。経過をみて、村民の意見を後で聞きながら、今後の僕の議員活動の参考にしたいと思います。

4番、今の流れからすると順番が逆になっていますけれども、今の自衛隊に対してマラソンを一つ取り上げたんだけれども、マラソン以外でね、全体の自衛隊像として、渡嘉敷の村民ってどのぐらいの自衛隊に対する受け入れ方というかな、肯定的なのか、否定的な

のか、それぞれ個人差はあると思うんですけれども、村長、簡単に何対何ぐらいなのか、村長の肌感覚でいいんでお答えできますか。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

私の考えといたしましては、防衛省、自衛隊の様々な活動は国民ひとりひとり、そして地方公共団体、自治体ですね、などの理解と協力があつてはじめて可能となるものであり、地域社会、国民と自衛隊相互の信頼をより一層深めていくことが必要であると考えております。これは憲法にありますとおり、必要最小限の実力行使することは憲法上認められているということでございますので、肯定するということであります。

○ 4番 金城渉議員

非常にありがたいお答えです。村長の個人的な意見は肯定すると。今の憲法上の憲法の枠内で活動されている自衛隊に対しては肯定的ということでもいいんですね。もう一步踏み込んで、村民感情として、例えば村長の周りにいる方々、総体的に、そこ僕なかなか読めない部分があつて、村長はどうお考えですか、村民全体として自衛隊に対して抵抗があまりないのか、それともやっぱり日本軍と錯覚するというか、リンクする部分があつて抵抗があるという人が多いのか、どのぐらいの割合なんだろうかね、渡嘉敷で。

○ 新里武広村長

割合かと聞かれるととても難しいことだと思います。私も戦後生まれでございます。来年で戦後80年を迎えるということで、ほとんどの方が村民ほとんど先輩方も亡くなられている状況の中で、80歳以上の方のご意見といたしましては、やっぱり抵抗はあるんですよというお話はいただいております。特に老人クラブの皆さん、大先輩方々からもそういったことについては、ちょっと抵抗があるよということでお話はされております。

しかしながら、さっき述べましたとおり、夜間の急患搬送とか総合的に判断するとやっぱり必要かなという意見でございます。ただ若者、私以下、要するに戦後生まれの方々にはなかなかお話する機会がありませんので、今後そういった若者に対しても、少しお話が聞けたらなど。役場の職員が一番身近にいますので、確認していければなというふうに思っております。

○ 4番 金城渉議員

こんなのアンケート取るようなものでもないですよ。なかなかこれは素直に書ける部分がないと思うので。普段の生活の中で接触していて、感情的な肌感覚で捉える部分だと思うんですけれどね、非常にデリケートだから、これは。僕は渡嘉敷のシマンチュじゃないし、普段生活ここでやってないんで、いろいろ不思議な部分があつて今勉強中なんです。実は。村長は村民の代表だから、村長に直接意見を聞けるのは議会しかないから議会でお

聞きしていますけれどもね。

なぜそれを聞いたかという、ちょっと話が飛躍しますけれど、自衛隊の南西シフト、特に石垣なんかはリーダーが非常に肯定的に自衛隊を斡旋していろいろ誘致の先進地になっているのかな石垣が一番。公営のパレードでも制服姿の自衛隊がパレードに堂々と参加できる。そこまで進んでいる自治体ですよ石垣は。県内でもなかなか自衛隊誘致に肯定的な地域で。南西シフトという国の方針があるけれども、渡嘉敷僕が一番、飛躍した話ですよ、僕の個人的な。渡嘉敷が一番基地に対応しやすい地域かなと。那覇からも近いし、元々あった基地が、そのまま既存に残っていますけどね今ね。やっぱり国としてはいつでも使いやすい場所なのかなと。簡単には基地はつくれんから、まずは地域住民の感情移入というか、そこから始まっていくんだらうと。そういう可能性は僕個人的には非常に高い地域だと思っています。飛躍した考えかもしれないけれども。だから今、村民感情、全体的にどのぐらい否定的か肯定的か聞いたかったです。そういう意図があって聞いたんですけれどね。これからもうちょっと勉強しますけれど、渡嘉敷のことをね。

これで2番の質問を終わって、3番にそのまま続けていいですか。3番、人事評価の現状を伺う。人事評価は県、国の指針にしたがって行われていますか。要するに評価表ですよ。それを使って運用されているかお聞きします、村長。

○ 新里武広村長

金城議員の質問にお答えいたします。国の指針に基づき、平成26年に地方公務員の能力及び業績に基づく人事管理の導入をすることを目的に地方公務員法が一部改正され、本村も平成28年に渡嘉敷村職員の人事評価実施規定を施行し、現在施行しております。

○ 4番 金城渉議員

これは全課100%、このマニュアルに沿って評価しているということですか。

○ 新里武広村長

詳細については総務課長のほうから答弁させます。

○ 新垣聡総務課長

詳細についてお答えしたいと思います。渡嘉敷村では渡嘉敷村職員の人事評価実施規定というのを設けておりまして、それに沿って処遇反映制度、手順業務をつくりまして、マニュアルをつくりまして、それに沿って評価しております。その出てきた一次評価、二次評価で出てきた評価を計算して最終的なランク、位置づけとしております。

○ 4番 金城渉議員

実施状況は、全課統一して運用しているということでしょうか。

○ 新垣聡総務課長

はい、そのとおりでございます。

○ 4番 金城渉議員

これは各課で所管課長が評価して、記入していくのかな。個人の記入欄もありますよね。

僕ら一般会社で法人でいくと考課表ですよ。自分のアピール部分とか、ポイントをまず提出して、それを課長がある程度評価して、後付けして、役員に出すんですけど、この場合は副村長なのかな統括は。事務統括は副村長の担当なんですかね、業務分担としては。最後に副村長がまとめて、村長が承認するという流れでいいんですかね、いいですよ、副村長。どっちでもいいですよ、今の僕の流れが当たっているか間違っているか。どっちでもいいです。副村長お願いします。

○ 神里敏明副村長

お答えします。人事評価につきまして本村ではですね、一般職は一次評価は担当課長、二次評価は私が行っております。管理職につきましては一次評価は私、二次評価が村長ということになっています。あと教育委員会、議会については任命権者がございますので、任命権者が評価しているというような状況でございます。

○ 4 番 金城渉議員

ありがとうございます。これは質問した内容は、前回の議会で質問した、業務に偏った個人差が、業務ボリュームに、要するに残業したり、定時に帰ったり、業務のばらつきがあるということを質問したのを覚えていますよね。こういう考課表をつかってマニュアル化をして、管理者が個々の業務の内容を理解していればそこも解消できるのかなと。非常にいい活用法、業務の偏りの、全体の業務のバランスをとるためにはこういうのも活用していくべきだろうという確認だったんですよ。ぜひ活用してもらって。もう一つは、職員の自己主張、意見の部分もくみ取って、総体的な評価をしてもらえれば渡嘉敷村役場内の雰囲気というか業務の効率化、皆さんの和みというか、いろんなぎくしゃくが解消できるのかなと、一つの方法だろうと思っていますので、ぜひもう一步踏み込んだ内容で進めていってもらえればと思っています。声聞こえますか、聞こえていますか。

以上です。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 當山清彦議長

これで4番金城渉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

次に、5番新垣一史議員の発言を許します。

○ 5 番 新垣一史議員

皆さん、おはようございます。質問が多くても1時間は1時間なので、早速ですが一般質問に入らせていただきます。1つ目に、防災について伺います。6月に質問した継続質問、2つほど質問させていただきます。まず1つ目に、6月定例議会で質問した際に答弁にあった備蓄倉庫の増設検討、目標数に達していない備蓄の確保、倒壊の恐れのあるブロック塀等の避難経路の調査の進展はあったかを進捗を伺います。

○ 新里武広村長

議員の質問にお答えいたしますが、この質問については総務課、観光産業課のほうで対応しておりますので、総務課長、観光産業課長のほうから答弁させます。

○ 新垣聡総務課長

①の備蓄倉庫の件については、総務課が担当しておりますので答えさせていただきます。6月議会の答弁で、一時避難所への簡易的な備蓄倉庫の件については、今年の5月に設立された渡嘉敷区自主防災組織と協議をし、県のコミュニティ助成事業を活用しての整備を助言し動いていただきました。しかし準備期間が短く、整わず申請を今回は断念しております。しかし次年度に向けた準備を継続して進めているので、次年度には何らかのかたちでできるかというふうに考えております。また備蓄品についても予算の計上をさせていただいておりますが未だ購入することができておりません。今後、備蓄品の内容を再度確認をして不足分に関しては予算内で早急に執行していきたいというふうに考えております。総務課の分に関しては以上です。

○ 山城淳観光産業課長

ご質問にお答えいたします。ブロック塀の調査については、本課ではこれまで具体的な調査は実施しておりません。教育委員会のほうで平成30年度に大阪での事故を受けて学校周辺の調査を実施しております。調査会社などへも相談をしましたが、現時点業務を受けもらえる状況にありません。現時点で考えられる方法としては、目視により危険な状態でないかと思われる箇所について、地権者へ安全管理対策についてお願いするなど協力依頼をしていきたいと考えております。

○ 5番 新垣一史議員

答弁からすると、いずれもまだ目標達成できていないとか、事業できていないという答弁ですね。8月に南海トラフ地震臨時情報が出ましたよね。渡嘉敷村も南海トラフ地震防災対策推進地域指定市町村に含まれているので1週間村内放送でも呼びかけしてました。それぐらい、いつ地震が起きてもおかしくない。不安を煽るつもりではないですけど。そういう状況の中で対応が少し遅いのかなという部分が1点。

ただ備蓄倉庫に関しては次年度の目標として継続で続けていく。備蓄品の確保も早急ということで一応進んでいるということなんですが、本当に早急に進めていただきたいと思うのと、あと備蓄品の数の検討も、最低6月の答弁では3日分、島民、観光客を併せて1,700名の3日分を想定。ただ内閣府のほうから発表されている南海トラフ地震に関しては、最低限3日、推奨するのは1週間分。3日分にもまだ達していなくて、到底1週間分には届いていないですよ。そこを目指して早急に進めていただきたいのと、あと備蓄倉庫の増設の件なんですが、村長のほうからの答弁で、備蓄倉庫の増設は検討していないといけないという答弁があったので、防災対策は自治体において努力義務で備蓄倉庫の増設を検討していかなければならないという答弁があったので、一時避難場所に拘った話ではなかったんですけど、一時避難場所の話が出たので、2番目の質問も引き続き入ってい

きたいと思います。

6月の答弁で業者に聞いたところ、倉庫を置くのは難しいのではないかと、そういった調査があったという答弁だったんですが、一時避難場所でも様々なシチュエーションがあって、そこでも寒さだったりを凌ぐことが必要だとやっぱり思うんですね。なので先月の避難訓練の際、自分は西の林道のほう、保育園の子たちが避難したところですね、に避難して、学校のほうは東のほう交流の家線のほうに避難したと伺ったんですけど、途中大雨が降ってきて、ほとんど避難された方はびしょ濡れになっていたんですね、車以外の方たちは。そういうことも起こり得る、もっと言えば、例えば台風だったり、雷だったり、いろんな自然状況、いろんなシチュエーションがあると思います。

そういったのにも対応するためにやっぱり備え、一避難場所であっても備えは必要だと思いますね。先日は訓練だったので濡れてもすぐ戻って着替えができる。なので別に大したことはなかったんですけど、例えば濡れたまま、特にこの寒い時期ですね、に濡れたままだと特に子どもさんや高齢者の方とかは低体温症とかで命に関わる場合もありますよね。倉庫が置けないのであれば、例えば小さな小屋みたいな建物、ポンプ場みたいなやつですね、小さな建物を置いて、そこに最低限必要なものを検討して置いておくとか、必ずしも大きな備蓄の保存を置くのではなくて、一時避難場所に関しては最低限必要な物を準備しておく、それだと予算の確保だったり建設だったりも早めにいくのかなと案ですけど、例えば簡単に言えばブルーシートとロープがあれば山なので木があります。ブルーシートとロープで簡易的にテントみたいなのを張ってしまえば最低限雨には濡れなくてすむとか、そういった検討して簡易的なものからまず準備する、そういったことを提案したいんですが、それに関しては村長どういうふうにお考えですか。

○ 新里武広村長

行政報告の場面でもお話いたしました、防災減災その後の対応については、自治体のほうできちんと計画なりを構築していかなければいけないというふうに思っておりますので、議員がおっしゃったとおり、この提案良い提案だと思っております。それに向けて少し努力してまいりたいと思っております。

なお今交流の家であったり最近できました浄水場、沖縄県の企業局が造られた浄水場これはある程度防災拠点の位置づけとしてできており、今現在、老朽化に伴ってボイラーがだめであったり水道施設がだめであったり、それは国のほうの文科省に出向いて、私要請はしてきております。あと企業局が造られた浄水場施設についても、この間、池田副知事と企業局長も来ておりましたので、防災拠点としての位置づけとして利用させてもらえないかということで打診はしております。議員が心配しております、やっぱり天気が良いとは限らないと、寒いことも想定できますし、特に能登半島の知り合いの情報からすると関連死の方も多いんですよというお話もいただいておりますので、災害のほうは自治体で確実に起こるという認識の中、対応に向けて進めていきたいと思っております。

○ 5番 新垣一史議員

企業局の浄水施設の落成式の式典の時に、村長とちょうど話して、こういう広い場所だったら、これがお借りできたら防災のときにお借りできたら防災の時にいいですねと話をして、その話を進めていただいているのは、すごい有り難いなと思いました。ただやっぱりいつ起きるかわからない災害ですので、スピードが大事だと思いますので、またこの質問は継続していこうと思いますので、できるだけ早く準備が整うように、また子ども議会の時にもあったと思うんですが、自主防災組織もできて6月の質問の時にも自助公助という言葉がでてきましたけれども、公助の部分でできる限りのことを準備してもらうのと自助の部分なんですけど、やはりまだ住民の方たちに知識が少したりないところもあるのかなと、ただ準備してくださいと言われても、どのような準備をしていいのかわからない、そういったものもあると思いますので災害時の対応だったり、避難の仕方で備蓄品の準備とかの住民説明会、そういったものが行っていただけたらいいのかなと、確かありましたよね、子ども議会の時に、そういった説明会を開いてくださいというのが、自分も自主防を立ち上げの時から、その話どういったものが必要ですかというのでお願いはしていたんですけど、ぜひこちらも早めにやっていただくといいかなと思います。防災に関しては以上で、次の質問に移ります。

2つ目、高速船ドック時のフェリー増便について伺いたいと思います。高速船のドック時のフェリー増便ですが、金融機関の利用や本島での通院等を考えると平日にも必要ではないかと思われませんが見解を伺います。

○ 新里武広村長

答弁いたします。今回、高速船のドック時フェリーをこれまでにやっていなかったんですが、日曜日に2便運行をしてみました。今年の8月ぐらいに、これまでの体制だとやっぱりお客さんも増えているなか、村民の利便性等を考えると増便をする必要がないかということで船舶課長、那覇事務所の所長等とも交えてお話ししました。その中でいくつかのパターンを組み込んでみましたが、例えば平日については1.5便走らそうかとか、そのへんも含めて考慮したうえ、船長等乗組員等も話し合いをしたうえで、今年については日曜日の増便まずテスト的にやってみましょうということで導入いたしております。議員がおっしゃるとおり、やっぱり平日の金融機関だったり病院だったりということは、今後検討していきたいというふうに思っておりますので、次年度これができるかどうか検討させてもらいたいと思います。因みにこれまでのお隣のクィーンズマミの私たちの高速船がドック中はクィーンが動いておりまして、それを利用することによって日帰りが可能ではあったんですが10月22日でしたかね、舵が脱落したということもあって、そういうこともできなくなったものですから、かなり住民の方にはご不便をかけたのかなというふうに思っております。提案されたことについては、今後、検討させていただきます。

○ 5番 新垣一史議員

ぜひ検討していただきたいんです。というのも実際住民の方から、そういった声が多いんですね。今そういった金融機関だったり那覇での仕事、用事を済ますには2泊しないとイケない平日だと、そういう状況なんです。ただこれが平日、例えば火曜日と木曜日とか水曜日と金曜日とかに2便出ると夕方のフェリーで出て、翌日午前中に用事を済ませて午後の増便で帰る1泊ですむんですね。今現状やっている日曜日の増便も良いと思います。仕事を休まずに本島に出て買い物なんなの用の事を済ませて戻ってくる。また本島から赴任されている職員の教員の方や職員の方たちがゆっくり自宅の方に帰れるという部分が良いと思うんですよね、やはり仕事に関わってくる身体、病気とかそういったものに関わってくる平日、どちらもすごく大事だと思います。今村長がおっしゃっていた、お隣りの高速船が出ていたらそちらを利用してもらおう。ただお隣に渡るにも人数制限がありますよね。必ず乗れるとは限らないですし、ただそれだけ移動の負担もかかる、高齢者の方には厳しいですよね。ぜひフェリー増便を平日にという検討できるだけ実行できるように話しを進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

3つ目に船舶の予約について、2つほど伺います。繁忙期の船舶の予約、特に那覇発1便目、朝の高速船、渡嘉敷発最終便高速船、これが7月から9月半ばぐらいまでネットの予約のところでも1カ月前でも予約が取れないぐらい満席なんですね。村民の利用が不便な状況で何らかの対策が必要だと思います。旅行とかであれば数カ月前もっと前から予定を組んで予約を取るということが出来るんですが、急きょ島で生活していると急きょ出なければいけないということもあるんですね。その時にもう満席であるそれが繁忙期にずっと続くというのがちょっと住民にとって不利益があるのではないかと思いますので、この質問をさせていただいています。見解をお願いします。

○ 新里武広村長

議員のおっしゃるとおり繁忙期の予約の状況が常に満席状況ということで予約が取れないということが、今現在船舶運航について、かなり大きな課題となっております。詳細については船舶課長のほうから答弁させます。

○ 玉城広喜船舶課長

議員の質問にお答えいたします。先ほども村長もおっしゃっていましたが、予約のほうはですね、2カ月前から可能ですが、特に高速船の定員については200名と限られていることから、繁忙期には村民をはじめ観光客も予約が取れないという状況にあるということとは承知をしております。何らかの対策ということですが、公営企業である船舶課としてはですね、公平性のもと企業経営を営んでいることから村民も観光客も利用される利用者の皆さんは対等に應對していきたいと考えております。ですので村民の皆さまには、これまで同様にホームページや広報誌、村内放送により早めに予約していただきり席を確保していただくよう周知を図りたいと考えております。

○ 5番 新垣一史議員

公平性の観点からという理由はわかるんですけども、先ほども言いましたけど前もって予定を組んで予約をしてということじゃない場合、急きよということがやっぱり住んでいると多々あると思うんですね、やっぱりそれについては何らかの対策を考えないといけません。ひとつ疑問に思うのが、これだけ毎日本当に満席なのかなと、例えばキャンセル料が今発生していないですよ、なので取り敢えずいつ行くかわからないけどこの2、3日押さえておこうとか、予約を多めに入れて実は来なかったキャンセルされた電話連絡もいらないですよ、そのまま行かなければいいだけですよ。そういった面から予約だけ埋まっているという可能性もあるのかなと、それがもしわかるのであればどのぐらいの数あるのか、伺いたいと思います。

○ 玉城広喜船舶課長

議員の質問にお答えいたします。繁忙期において渡嘉敷事務所のほうにおいては窓口に来られたお客さん、どうしても急を要するお客さんについては勿論ルール上ですが、先に予約のあったお客さんを乗船させまして、空席状況を見ながら今年度は対応し、特に乗れなかったという今状況があるかという、そういうことはなかったと認識しております。今言われました、キャンセル料に関しましては、これまでも何度も協議がされていると思いますが、補助航路事業ということで国の認可を受けて経営をしておりますので、当村だけで実施できるものではございませんので、この件に関しましてはまた引き続きですね、とまりん内の補助航路事業者を含め、沖縄、国のほうとも検討を図りたいと思っております。

○ 5番 新垣一史議員

もう一つ聞いていた、キャンセル実際来なかった件数とかがもしわかるのであればという部分は回答できますか。

○ 玉城広喜船舶課長

質問にお答えいたします。先ほど議員がおっしゃいました人数については、統計人数カウント等は行っておりませんので、現在把握できる状況ではございません。

○ 5番 新垣一史議員

今から調べていけば数を実際出すということは可能ですか。

○ 玉城広喜船舶課長

今おっしゃられた人数については、データ上残るようなシステムにはなっていないと思いますので、カウントができないかと思いますが、ちょっと私もその詳細はシステム会社に確認しないとわかりませんので、帰りましてまた確認してから議員の方に報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 5番 新垣一史議員

たぶんおそらく、その日の予約が何件で当日販売が何件とか、定員数から割り出せると思うんですね、ちょっとお手間を取らせるかもしれないんですが、今後の課題解決に繋

がると思うので、ぜひ数字を出していただいて、キャンセル料以外にも予約システムの改善等で対応できるのかなと、このダブルブッキングというわけではないんですけど、一人でいくつも押さえる、仮押さえ、そういった問題は解決できるのかなと。ぜひ満席便で用事がすませられない島に住んでいる住民の人たちが困るような今現状ですね、それが解消できるように、いろんな方面からちょっと対策を考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

2つ目ですね、船舶予約についての、ネットでの船舶予約時のクレジット決済を導入できないか、お隣座間味村等はやられていますけど、それを検討はされているのか、伺いたいと思います。クレジット決済と質問には書きましたが電子マネー等も含めたネット予約時に決済ができる方法でお願いします。

○ 新里武広村長

船舶予約時のクレジット決済につきましては、これもだいぶ前からお話されております。それに向けて今準備を進めているところではございますが、詳細については船舶課長のほうから答弁させます。クレジット決済、今何が問題でメリット、デメリット等も含めたかたちで今先ほど船舶課長がお話されていまして、窓口の広域化も今検討しておりますので、そのへんも含めたかたちで進めているところでございます。詳細については船舶課長のほうから答弁させます。

○ 玉城広喜船舶課長

質問にお答えいたします。議員もご承知のことかと存じますが、現在とまりん内の航路事業者、渡嘉敷村、座間味村、粟国村の3村でチケット窓口販売が共同化できないか、図れないかということで取り組んでいるところです。10月1日に第1回の幹事会が開催され、これからクレジット先ほど議員が言った事前クレジット決済も含め共同化に向け委託業者を中心に取り組んでいくかたちとなりますので、協議はこれからということになります。

○ 5番 新垣一史議員

渡嘉敷、座間味、粟国3村での共同窓口でということなんですが、クレジット決済導入はそれまで考えていないということですかね、共同窓口ができるのもまだいつになるかわからない状況だと思うんですよ、それまでクレジット決済については先送りにするという考えなのか、伺います。

○ 新里武広村長

先ほど船舶課長からもありました幹事会というのが1回で、2回目は今月の20日に今予定しております。そこで共同窓口化に伴う課題等が上がってきておりますので、その旨を幹事会のほうでお話をしたうえで先行してクレジット決済ができないかということも提案しようと思っています。ただ3村の共同窓口化によってシステムを同じにといいますかね、統一しないといけませんので、そのへんも含めたかたちできちんと協議しないと、座間味は座間味のシステム、粟国は粟国のシステム、渡嘉敷は渡嘉敷のそれぞれのシ

システムで、あとで共同化にするととなるとさらにまた費用等が発生しますので、それも考慮したうえで進めていきたいというふうに思っております。

○ 5番 新垣一史議員

共同化したときのシステムの統一での費用コスト削減を考えてというのはわかるんですが、お隣座間味村ではやっていますよね、今回この質問を出したのが住民の方や観光客から渡嘉敷村の窓口だけ繁忙期に長蛇の列が並んでいると、他の所はクレジット決済をすませているのでチケット受け取ってすぐに行ける、ただ渡嘉敷村の方は窓口で支払いをしてチケットを取るだからやっぱり並びますよね。実際若干船の出港が遅れたりとかそういったこともあったと思います。そういったことも防ぐために、また先ほど言った予約時にクレジット決済ができれば借り押さえのような感じで多く押さえる人も減るのかなとそういった対策にも繋がるのかなという部分もあってこの質問をしたんですけども、共同窓口の前にもうお隣ではとっくに始められているクレジット決済ですから、ネット決済なのでやっぱり本村でも早期導入をしないとイケないのかなと思うんですが、村長の見解を伺いたいと思います。

○ 新里武広村長

社会情勢に合わせたかたちで、やらなければいけないと思っておりますので、対応できるように進めていきたいというふうに思っております。

○ 5番 新垣一史議員

外国の方も増えてますし、ネット決済ができれば窓口の負担軽減にも繋がるのかなとシステムさえできあがってしまえば非常に便利なことなので、ぜひこれも早期に導入できるように、また幹事会3村の窓口共同の幹事会のほうも設けているということなのでどういうかたちで導入したのかとか、どういった業者を使ったのかとか、そういったことも聞きやすくなると思うので、ぜひ早期導入の方向で話を進めていただきたいと思います。

次に4番目の質問に移ります。これも継続質問となりますが、以前に質問した職員の第三者機関への相談窓口設置の進捗状況を伺うのですが、昨年3月、そして昨年12月に進捗状況をお伺いしました。昨年12月の総務課長の答弁では、第三者へ個々で、総務課全部とりまとめたかたちではなく、個々で相談できる体制ができたのだが、まだ周知ができていないという答弁がありましたが、その後周知はできたのか、そういったところを伺います。

○ 新垣聡総務課長

お答えいたします。ただいまの質問に関しましては、きっちりとした周知がまだできていない状況で申し訳ございません。今後12月に答弁したとおりに、月3名程度のメンタルヘルスケア、産業カウンセラーによるカウンセリング行っておりますので、これも含めて周知を徹底して職員のメンタルケアを実施していきたいというふうに思っております。

○ 5番 新垣一史議員

今の答弁だと昨年の12月から進んでいないということになると思います。職員が安心し

て働ける環境、職員が安心して負担なく働ける環境、自分のパフォーマンスを出せる環境じゃないと、それがもう結果的に行政サービスを受ける住民に影響してくるので、ちょっとこの1年間も同じ状況というのはどうなのかなという。

あと昨年の答弁を議事録で振り返ったのでちょっと確認したいのですか、答弁の中で直接相談ができるようになり、日程調整が難しい場合はZOOM等での、とのお話だったんですけれども、これやっぱりとりまとめというか、じゃあ今日相談したい電話等でメール等で今日相談しようというかたちではないということですかね。

○ 新垣聡総務課長

ある程度、事前に産業カウンセラーの委託業者に連絡をしていただいて、向こうとの日程調査のうえで直接電話で相談するのか、それともZOOM等を使っただけの対面で相談をするのかというふうな日程調整は当人同士でやっていただこうというふうに考えております。

○ 5番 新垣一史議員

わかりました。相談した後産業カウンセラーで日程調整ということですね。手続きはわかっていたんですが、相談後この問題解決にどのように進むのか、そして守秘義務に関してはきちんと守られているのか、今どういうかたちなのかちょっと伺いたいと思います。

○ 新垣聡総務課長

先ほど答弁いたしました月3回の定例のカウンセリングに関しましては、事前に希望者は募りますけれども、担当が希望者を募って、3名いた場合にはそのまま相談をしていただくと、その結果に関しましては、当人同士以外には報告等もない状況でございます。当然守秘義務は守られていると思っております。

○ 5番 新垣一史議員

守秘義務のほうは大丈夫ということで、相談後の問題解決については、例えば産業カウンセラーのほうからこういったご相談がありましたという報告が届いて、その問題解決に向けては例えば3役で課長の皆さんとかで集まって対応を考えるのか、そういうかたちなのかちょっと教えていただけますか。

○ 新垣聡総務課長

相談内容に関しましては、私どものほうには報告はございません。

○ 5番 新垣一史議員

ということは、相談して聞いて貰えてスッキリしたというかたちですかね。

○ 新垣聡総務課長

本人への助言アドバイス等でやっているのかなと思っております。

○ 5番 新垣一史議員

わかりました、じゃあ産業カウンセラーと相談したやり取りで本人のケアをしているというかたちですね、わかりました。

次2つ目ですね、職員間の連携コミュニケーションはどの様にとれているか。各々が自分の業務に手一杯で業務量も個人差がある様に見受けられるのですが、現状を伺いたと思います。これも9月にも同様の質問がありましたし、自分も以前から他の質問でも少し取り入れたりしているんですが、現状を村長のほうにまず伺いたと思います。

○ 新里武広村長

お答えいたします。この件については各課課長を中心に連携を取っていると思います。月に1度の課内会議や人事評価の面接などを活用して事務分掌の見直しなども行っております。ただ議員がおっしゃるとおり現在職員の不足ということが今大きな課題となっており、それぞれの業務量が増え負担をかけているというふうには私は認識しております。継続して職員の採用試験や募集を行い改善に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○ 5番 新垣一史議員

業務の負担も個人差があって、やっぱり多い人少ない人、聞こえてくるのは人が足りないというのがよく聞こえてきます。人づてにも聞きます。直接聞くこともありますし、現状改善をするために、まず人が簡単には入れませんよね。課をまたいだ業務分担というのは難しいかもしれないですけども、その課内でのどうにか業務を調整して分担する、それをするにもやっぱり課長を中心にコミュニケーションが大事だと思うんですね。結局、言える職員、言えない職員もいると思うんですよ、そこは管理職の方たちの力量なのかなと思うんですが、現状今、職員の声をきちんと拾い切れているのか、問題解決に向けて動いているのか、村長に伺いたと思います。

○ 新里武広村長

できるだけ職員の意見は聴取したいと思っております。その中でも今月、新年度4月1日人事異動等があります。それに向けて異動の希望調査を今お願いしているところでございますが、その中で異動の理由としてやっぱりそういった議員おっしゃるとおり業務量が多いとか、そういったことが個人から上がってきますので、それを考慮したうえで配置転換であったり業務の見直しであったりということはきちんと反映していきたいというふうに思っております。

○ 5番 新垣一史議員

業務の見直しが大事だと思います。配置転換だけしても人が変わっただけで負担がかわらないとなると、また別の方が負担を抱えて病気をしたりとか、最悪仕事を辞めてしまったりになってしまいますのかなと思います。今村長の口から異動希望を伺うという話でしたけど、ちょっと提案なんですけど、逆に行きたくない場所ここはやりたくないというのを無記名でも文字とかでどなたかわかる場合もあると思うので、あえてメールこういった打ち込みの筆跡がわからないもので、どこに行きたくないというのを聞いてみて、そうすると行きたくない場所には問題があるから行きたくないじゃないですか。その場所の問題をまず

解決しないといけないとなると思うんですね。ちょっと提案なんですけど、どうですか。

○ 新里武広村長

なかなか聞かない提案ですが、はい、試してみる必要があるのかなというふうに思っております。アンケートは守秘義務で総務課長のほうで全部とりまとめるようなかたちになっておりますので、少し検討していきたいと思います。それと並行して監査事務局のほうでは事務監査という制度があります。事務監査においては、この方の残業であったり、年休の取得であったり、特別休暇であったり、そういった事務監査がありますので、そのへんも活用して処遇改善に向けてやっていければというふうに思っております。

○ 5 番 新垣一史議員

ぜひいろんな方法を試していただいて職場内の問題解決に努めていただきたいのですが、やはりコミュニケーションだったり職場内の連携というのは僕ら議会のほうから提案なり質問なりというのはできるんですが、やっぱり改善は外部からできないので内部でしかできないことだと思います。ちょっと厳しい言い方かもしれませんが、やっぱり管理職の方々の尽力がちょっと足りないのかな、必要かなと、実際外の方にまでこうやって正直聞こえてくる問題をあげると今の村役場ブラック企業ですよ、人から聞いた話だったりするので内部にいませんので、どこまでが実際かわかりません。ただそういう声が多すぎます。実際辞められる方、休まれる方もいます。そういったことを解決しないと先ほども言いましたけれども行政サービスを受ける住民にも不利益がでてきます。職員の方たちも同じ村民です、住民です。みんなが働きやすい住みよい村づくりというのが私たち議会も行政の皆さんも目標だと思いますので、まずは近場、職場の環境改善そこに向けてもっと積極的に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次5番目、村内放送の多言語化について伺います。現在、島を訪れる外国の方が非常に増えています。村内放送も多言語化が必要ではないか。特に船舶の時間変更や災害時ですね、これについて見解を伺います。

○ 新垣聡総務課長

それではお答えいたします。コロナが収束しインバウンドの増加は目に見えて実感しております。村内放送の多言語化についての要望は村民の方からもいただいており必要性は感じております。現在、船舶の運行状況の変更については船舶の予約サイトで予約した方に対しては通知メールを設定していただき外国人には対応しております。今後、英語対応での実施に向けて近隣離島と情報を共有して研究してまいります。

災害時についてですが、緊急時に放送される耳にしたこともあると思いますけれどもJアラートについては国が実施しているもので、村で多言語化をすることは困難であります。現在、官公庁が外国人観光客に向けた災害時情報提供アプリ（Safety tips）セーフティ・ティップスというのがあるんですけれども、それを官公庁が推奨しておりますので村としてもその周知を図っていききたいと思っております。

○ 5 番 新垣一史議員

船舶の時間変更に関しては予約者に対してはメールということなんですが、長期滞在されている外国の方けっこう欧米の方多いですよ、特にいつまでとか、予定も組んでいなくてそういった方たちがわかるように今 A I で村内放送やっていますよね、テンプレートというか定型文を作ってしまうと、簡単だと思うんですよ。それを流せばいいだけ何パターンか取って、今日はライナー全便欠航のフェリー通常です。ライナー 1 便のみフェリー通常です。フェリーの繰上のみです。何パターンか取れば直ぐ対応できると思うので、ぜひやってほしいのと、あと災害時 J アラートについては国ということなんですが、それ以外にも例えば村のほうで独自に流せる、例えば津波なので逃げてくださとか、こちらも定型文を作ってしまうと流すだけでいい。実際の災害時もそうなんですけど、避難訓練のとき訓練時サイレンが鳴っているけど何のことかわからない外国の方たちがけっこういるという話し聞きました。もっと言えば例えば慰霊の日だったり、終戦記念日に黙とうのサイレンを鳴らしますよね、僕らは当たり前のように黙とうしますが、外国の方が聞いたら何のサイレンかわからず不安になります。それも黙とうの放送だったりも定型文を作ってしまうと直ぐすむことなので、そんなに難しいことではないと思います。ただどのシチュエーションで外国、英語だったり中国語だったりの放送が必要かというのを吟味すればいいだけで難しいことではないと思いますので、これも観光立村外国の方いっぱい来ていただいているので対応していただきたいと思います。お願いします。

次 6 番目、村ホームページ、広告収入について伺います。まず一つ目、村ホームページには意見や質問、苦情等を受け付けるツールが必要ではないかと思いますが、見解を伺います。

○ 新里武広村長

ホームページにつきましてはこの 4 月から運用をしておりますが、やはり見慣れないせいでちょっと不具合があってちょっと活用がしにくいのかなということで大変ご迷惑をおかけしているかと思います。この質問について 1 ～ 3、今予定されていますけど、については担当課であります、総務課長の方から答弁させたいと思います。

○ 新垣聡総務課長

では①番のご質問にお答えしたいと思います。昨年度末にリニューアルした村の公式ホームページですが、現在掲載したお知らせに関する質問を受けるシステムとなっております。おっしゃるとおり自由なご意見を受けるツールは構築されておられません。作成を委託した業者と協議し新たなシステム改修で対応ができるのであれば新年度に予算を計上し、使いやすいようなツールで対応していきたいと考えております。

○ 5 番 新垣一史議員

ぜひ、対応していただきたいと思います。というのも今年の夏ですね、山城観光産業課長とよくお話をしましたけれども、渡嘉志久ビーチの遊泳区域に関する苦情が村ではなく、

役場ではなく、渡嘉志久の事業所さんの方に多々寄せられる。この事業所さんの方ではもう上手く説明はできないんですよ、そういった負担も強いられている直接の苦情ではないので山城課長とお話をしてもなかなか上手く問題解決に進めないんですよ。苦情も本人から直接村の行政の方に苦情があればそれに対応してその方にお返事を直接して問題解決もスムーズにすむのかなと、今回に関しては事業所さんに相談があって村に話をする。村となかなか上手くいかないから僕は間に入って課長と話をする。それでもやっぱり上手くいかないで時間がかかってしまって、やはり後半になるとインターネット上にあった苦情も遊泳区域が少し大きくなって減っているので問題解決はしてきているのかなとは思いますが、もっと早くそれができたのかなと。その遊泳禁止区域以外でも住民の方が日頃思っている提案したいこと、そういったことも直ぐに行政のほうで対応できるかと思うので、ぜひ次年度予算に組み込んで作っていただきたいと思います。

2つ目、村ホームページで、以前はあったバナー広告が無くなっていますが、現在どうなっているのか伺います。

○ 新垣聡総務課長

お答えいたします。この件につきましては大変申し訳なく思っております。以前はホームページで委託業者によるデータの掲載をしておりました。しかし今回業者も変わりました、ホームページもリニューアルしたことから担当サイドでできるようなシステムとしております。しかしながら人事異動や人員不足で思うように作業ができずに、いまだ掲載されていないのが現状であります。これに関しては大切な収入源と位置づけておりますので、早急に対応していきたいというふうに担当とも話しているところでございます。

○ 5番 新垣一史議員

この件に関しましてもやっぱり人員不足、手が回らないということで先送りになっている他のこともそうですよね。そういった問題をまず早めに解決して、例えばこのホームページ担当で地域おこし協力隊の方を募集するとか、そういった非常勤職員を募集するとか、やっぱり人員が必要だと思います。今年の当初予算には30万ですか上がっていますよね、確か広告収入当初予算30万円で、ですがいまだに、これ動けていない。これおかしな話ですので、先ほど総務課長がおっしゃった大事な収入源だと思います。早急に対応してくださいというふうにしか言えていないんですけど、必要なことですので、ほんとうに早急にこの件も解決してください。ホームページリニューアルまた次年度、業者さんと話してもっと改善するところ先ほどの掲示板、BBS質問窓口と一緒に、他の点も気づいたことがあれば対応して一気に直して使いやすいホームページにしていきたいと思います。

次、広告収入について3つ目伺いたいと思います。以前に広告収入について提案、質問しましたが進捗はどうなっているか。船舶や公共施設、ごみ袋や封筒、村内広報等での広告収入は現在検討されているのか、伺います。

○ 新垣聡総務課長

はい、お答えいたします。ただいまのご質問に関しましては、以前から高速船の座席シートへのヘッドレスト、それや役場の封筒などに公告を募集し、収入源にしてはどうかとのご意見を伺っておりますが、現状本格的な協議に行き着けておりません。他の自治体の封筒や広報誌などで企業広告を見かけておりますので、課をまたいで連携し実現に向けて協議をしてみたいと思います。

○ 5 番 新垣一史議員

これ以前に質問した時にですね、令和2年3月、令和2年12月、令和3年12月に質問提案しています。そのときは財源確保としては有効な手段なので進めていきたいが、ちょうどコロナそして軽石で手一杯で手が付けられていない、おそらく現状も人員不足業務負担量で手が付けられていないと思うんですよ。こういったところも外部委託だったりとか、そういったことも考えてけっこうの収入になると思うんですね。特に今本島や県外とかでタクシーを利用するとタクシーの中のモニターでずっと企業CM流れていますよね。だから船内のテレビでCM流しますそういった募集もそれでけっこうな金額取れると思うんですね、利用者も多いですし、そういった新しいアイデアも含め外部委託等も検討しながら財源確保大事な問題だと思います。急激な税収アップというのは難しいと思います。勿論それが目標ですけど、と並行してこういった広告収入であとガバメントクラウドファンディングだったり、いろんな方法で財源を確保するというのが今大事だと思います。交付金、補助金頼みにならない村政運営、僕らも協力しますので目指して、ぜひこちらも早期実現をお願いしたいと思います。これで私の一般質問を終わります。答弁ありがとうございます。

○ 當山清彦議長

これで5番新垣一史議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

次に1番與那嶺雅晴議員の発言を許します。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

通告書にもとづいて3点ほど一般質問をします。まず環境問題についてでございます。その中でも①ですね、291番地はきれいに草刈りもされて見違えるほどすばらしくなっております。その方は日頃から個人的にも業者に見積依頼等をしていて、そういった前向きな姿勢がああいう結果に結びついたんじゃないかなというふうに私は感じております。それに関して336番地いまだに何と言いますかね、悪く言えばお化け屋敷みたいな格好です。これは再度通告か何かされたのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○ 新里武広村長

與那嶺議員の質問にお答えいたします。291番地につきましては議員も確認されたかと思いますが、きれいに整地されております。しかし336番地に関しましては草刈り等整備

等の願いを郵送して文書は戻って来ておりませんので、その管理者の方に届いているかとは思いますが、その後管理者の方からは連絡のほうは入っていないということでございます。

○ 1 番 奥那嶺雅晴議員

村長、私この一般質問11月18日に提出してます。期限は12月3日です、この間たぶん余裕はあったと思います。これは私が事務局に出したもので事務局から皆さんにいつ出したかはわからないけどね。前もって私は18日に提出しているのでもちよっと納得いかないのは何もなかったという答弁が納得いかないんですよ。再度上がってきているんだったらまた再度通知するなり方法はあったと思うんですけど、今おっしゃるとおり何もなかったということで、そのままずっとその状態を維持するんですか。

○ 新里武広村長

この奥那嶺議員からの通告書18日付けで提出されていると、執行部に届いたのが12月です。先週届いております。

○ 1 番 奥那嶺雅晴議員

この問題はね、何日届いたと今私問題じゃないんです、側によけていてもかまいませんがね、これ一般質問、村長が見てからでも連絡してもよかったんじゃないですか。今何もされていないというだけで、ああそうですかという答弁になっていますよ。

○ 新里武広村長

文書でもって固定資産税等は支払いされていたもんですから、その住所地のほうにはこういう状況ですということで文書のほうは通知しておりますが、そこで連絡先、電話番号を役場の方にご連絡くださいということで封筒に同封して送っておりますけど、その地権者の方からは連絡先等も役場の方には届いていないということでございます。

○ 1 番 奥那嶺雅晴議員

私のこれ村長ね、税金の未納金の云々じゃないですよ、これに書いてあるのは環境整備なんですよ。私が言わんとしているのは。村長もよく見るんじゃないですか。あの屋敷私言いますけどね、この1軒だけじゃないですよ、阿波連にもそういう似たような物件がありますよ集落内にも、もう少し環境整備に対してのね、意欲といいますか、皆さん美ら海うたっているでしょう。あれでもちよっといかななものかなと思いますよ、集落内にそういう屋敷等が何軒もあるというのが、特にひどいの、この336番地ですよ。あまりにもひどいから取り上げているんですよ、名指しでもって。

前回9月に一般質問して、通知したから何もなかったと再度私は同じように質問に上がってくるといことは、皆さんの怠慢と言われたら怠慢と取られてもおかしくないですよ、どうですか。2回にもわたって、この一般質問がきたということはどのように思って、どのような対策しますか。

○ 新里武広村長

與那嶺議員のおっしゃっているとおりに環境整備には力を入れなければいけないということで村も考えておりますので、この議会が終わりましたら対策について検討したうえでこの地権者の方にか連絡を取って考えていただくようお願いしたいと思います。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

あのね村長、これはね私言っておきますけど3月定例まであの状態でしたらもう、また同じような質問しますからいいですね。そのときは通知しましたではとおらないよ。

次いきます、②です。議長これはね、途中休憩かけます。というのはある意味では会社名を出さなくちゃいけないので、そのときは休憩お願いしますのでよろしくお願いします。これも何度も同じ質問しています。旧酔族館ね、取り壊しできないものなのか、港の近くにあんなにみすばらしい建物が置かれているということはさっきも言ったように美ら島と言えるかと、私これ関係者との歩みよる必要があるんじゃないかというふうに質問してますけれどね。私、実際に係の人と、税金関係どうなっているかと、ちゃんと支払いされていると。支払いするということはその関係者が納得しているから支払いしているんだという係の返事でした。私は実際その方にお会いして、村から歩み寄ってくれないかときたら対応できますかといったら、自分もいつでもやると。でも納得して払っているわけじゃないと。通知がくるから仕方なく払っているんだって、実際その契約、お金支払っている方は、自分は直接契約者じゃないと、保証人でもない。ただ自分のところにくるから払っていると。私はちゃんと歩み寄ったらどうかという質問をだしているけどときいたら、本人はいつでも対応すると。私は言いました本人に、村長室が敷居が高いと思ったら公民館の一角でもお願いしたらできるはずだから、もしそれで思ったことを言ってくれんかといったら、本人もそれに対応したいという返事でしたけれど、村長はこれは歩み寄る必要があるんじゃないかという質問に対してどう思いますか。

○ 新里武広村長

與那嶺議員がうちの執行部担当のほうにこういった情報を提供されているということだと思いますが、実際私のほうには耳に入っておりません。今税金を払っている方が、この歩み寄り等についてご相談があるかといったら、私のほうには入っておりませんので、確認して対応していきたいというふうに思います。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

今ね村長、ちょっと答弁違うよ。私は係の人に情報を流したんじゃない。税金をちゃんと払われているかと聞いただけです。そしたら係の方は、土地係の人は、ちゃんと払われていると、固定資産税も払われているよと。その人が保証人なのかと私が聞いたら、違うはずだけど、本人は納得しているから払っているんだということでした。今払われているよね固定資産税等は。土地係の人は、払うということは納得しているから払っているもんだと。その払っている人に聞いたら、納得はしていないけど払ってはいると。これちょっと日本語の難しいところです。納得はしていないけど仕方ないから払っていると。でも

係の人は納得しているから払ってると。払うということはそういうふう解釈もとれますよ。納得しなければ払わなければいいんだのに。そういうちょっとした解釈のずれとは思いますが、私は以前もこの質問したことあります。その時はもう壊す段取りまで、来月は壊しますまで進んでいた話です。議長ちょっと休憩お願いします。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

休憩中に村長も初耳みたいな顔をされていたんですけど、まず質問としては、今の状態でずっと放置しておくのか。関係者に私も直接聞いたら、契約者は私でもない、保証人も亡くなった、お亡くなりになって、本人も契約者もお亡くなりになって、自分ではどうしようもないということで、それで歩み寄る必要があるんじゃないかと質問していますけれど、村長はその方が来なかったらずっとそのままするの？ 行政のほうから協議しようという通知はやらないんですか。

○ 新里武広村長

村としてはですね、契約者や連帯保証人が存在しない事態で進んでいない状況が続いています。議員がおっしゃるとおり。ですので去年の台風6号、8月にあった台風6号でトタン等が飛んで大きな停電が続いたのも雅晴議員のほうは、そこが原因だよということで、確か9月頃の議会でしたかね、そのお話をされておりました。役場としてはこれからも自然災害、台風等は全くこないということではございませんので、二次災害に繋がる恐れがあることから、飛散しそうな、特にトタンに関しては対処しようとしているところでは、進めているところでございます。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

なんか質問するのももう嫌になってくるね。私は9月の時点で確かおっしゃったとおりトタンのことは言いましたよ。今私が言ってるのはトタン云々の問題じゃないですよ。9月のトタンのことだったら12月までにやるべきだったんじゃない。今年たまたま台風こないから何も被害がないけど、私が言っているのは環境整備ですよ、村長。停電等の対策云々の話じゃないです。あれを美化的にどう思うかお尋ねします。

○ 新里武広村長

議員がおっしゃっているとおり見栄えも悪いですし、特に港ということでたいへん環境的に悪い状況だと思っております。その対策ができないことにつきましては、そこにはその物件を借りた人がいると。基本的には元に戻して返してくださいということが条件だと思います。まずそこからスタートしないといけないのかなと。役場が全部そういった人が借りた土地、最終的には今みたいな状態で更地にして返すというのが基本だと思っていますので、きちんと借りた人が責任をもって、あるいは連帯保証人が責任をもって対応すべ

きだというふうに考えております。それでもできない場合に、村は行政としていくつか手段は今調査中ではございますが、できないものかということで、今対応のほうを考えているところでございます。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

はっきり言って取り壊す気持ちゼロですね、はい、ゼロです。さっきも私言いましたよね、契約者も亡くなって、契約した人も亡くなって、保証人も亡くなっていると。誰が更地に戻すんですか。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

先ほども述べましたとおり、まず、借りた人が責任を持って、きちんと更地にして戻すというのが土地の使用条件というふうに捉えております。しかしながら、現状回復、今のケースみたいに、借りた人が亡くなった、保証人がいない状況が発生しているわけです。前村長、前々村長でどういう約束がされたかというのは、私も引き継いでおりませんが、今も考えている、先ほども申し上げましたが、現状回復についての、うちの第14条がありまして、役場のほうがそういう条件があって現状回復ができない場合においては、現状回復をしないで返還することができるということが条文に載っておりますので、これをもって役場としては対応していこうというふうに検討しているところでございます。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

はい、議長、今の答弁は前村長と同じ答弁です。それで却下されました。あと100年あの建物はそのままではずです。

次、行きます。幼稚園給食についてでございます。9月の定例会で、質問で、教育長は週に1回しか給食をやらないのはなんの問題もないと。うん、教育長は別にあんたの揚げ足を取るわけじゃないんだけどね、週に1回給食を提供しているのに問題がなかったらね、こういう一般質問される前に自ら毎日やってもいいんじゃないかなと、要するに、私これね、教育長、質問した時にどんな答弁が返ってくるだろうって自分なりに考えたんです。多分、スタッフが足りなくて週に1回はスタッフの努力によって行われているんだなというのが、そういう答弁が返ってくるだろうと、何らかの企業努力はしているという解釈で期待していたけど、これ何の問題もなかったら、自ら、こんな一般質問受けないで、毎日やろうよというのもあったんじゃないの、どう思いますか。

○ 金城満教育長

議員から9月にですね、幼稚園の完全給食については質疑をいただいておりますけれども、その時も私、話をしています。幼稚園を完全給食に持っていくためには、現在の体制調理員が5名います。体制を維持しつつ、給食数が増えるわけですから、これを完全だと

週に5回、5倍になるわけですね、それを増やすためには体制がとても大切なんですと、体制を維持しつつ、やらないとは言っておりません。段階を経て、これも言いました、週にまず2回やってみましょうと。2回するということは、その状況が見られます。1よりは2のほうが調理員はすごく大変なんです。幼稚園というのは3年保育ですので、年齢層に応じた調理といいますか、そこに気を配らないといけないです。そういうのを勘案して段階的にやりましょうということで私はお答えしたんです。ですから、基本原則としては、現在の体制を維持しつつ、そういう段階的な移行、週に2回というのを段階的にやってみて、いろんな課題を見つけて、そして次はいよいよ完全に持っていこうという考え方でお答えしておりますので、そのへんを議員は理解していただきたいなと思います。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

あのね、教育長、前回とはちょっと違う、私もこれ書いてきたのは、あんたの答弁の一部を書いているんですよ。なんの問題もないと。確かにおっしゃっていましたが、週に2回する、それは段階的にはあるだろう、なるほどです。でもスタッフが足りないとかそういうのは答弁書にはもなかったですよ。だから私は何の問題もなかったら別に実行してもいいんじゃないかと。確かにおっしゃるとおりです。3歳児と5歳児では違いますよ、子どもたちも18名、幼稚園は18名、学校が夏休みだったらスタッフも休み、だけど幼稚園はそのまま継続するから夏休みも出勤しないといけないですよ、経済的にもいろいろ負担面があるけど、だけど子どもたちを預けている側からすると、やっぱり週に1回よりは5回になったらとてもね、子育てするのにも助かるというのが、私はそのつもりで、この質問をしているんですよ。あんた言ってないはずですよ、私もまた今日帰ってあんたの答弁書を改めて見ますけど、スタッフが足りないというのは私何回も読んで、これ書いたんだけど。教育長がね、解釈の違いといえば、解釈の違いかもしれないけど、少しは前向きな答弁かなと思って、私なりに、言ったとおりこれは私の議員生命をかけると言ったんだよ、次も3月もやるかも知れない。

次、行きます。同じ質問ですけど、これは村長の答弁です。村長は、徹底した衛生管理に努めた上で完全給食を実施させていきたい、との答弁でした。これもね、村長、別に村長の揚げ足を取るわけじゃないけど、じゃあ今は完全整備されて、徹底した衛生管理されてないのか、どうか。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

答弁がない中で2回も同じ質問をするというのはいかななものかと思いますが、質問が伝わらなかったようですので再度質問します。先ほどは教育長に対する質問で、次に村長に9月の答弁についての質問であります。その時は村長は、徹底した管理衛生に努めた

上で完全給食を実施していきたいとの答弁でしたが、今は徹底した衛生管理じゃないのか、というのが私の質問です。

○ 新里武広村長

答弁いたします。私は前回の質問においては、段階的にまず現在週 1 回の給食を、段階的に週 2 回から始めたいというふうに答弁しておりました。衛生管理については特に問題はないかと思っております。衛生管理等については調理場を管理している場長がいますので対応させます。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

おっしゃるとおりです村長。今ね私が聞いているのは、徹底した衛生管理かと聞きましたよね。これがあなたの答弁だったから聞いているんです。これが徹底されてなかったらおかしいですよ、これ。されているから実施している。じゃあ今も徹底された衛生管理の下で今給食やっているわけでしょう。そうでなければおかしいですよね。その上でその後に実施したいということになっているけど。再度言いますけれど、別に村長の粗探ししているわけじゃないよ。私は幼稚園の給食をぜひとも実施してもらいたいから、そういう話をしているんですよ。前向きな検討ではありますよね。その後実施していきたいという答弁があるのでね。今の答弁で 4 月から実施しますといたら私もう質問終わりますよ。どうですか、そういう気はありませんか。

○ 新里武広村長

前回の答弁で申し上げましたとおり、週 5 日だと調理場のほうも幼稚園のほうも戸惑いがあるということでございますので、4 月 1 日から週 5 回ということはいま考えておりません。段階的にまずは週 2 回から初めて、完全給食にもっていきたいと思っており、私もその方針で進めていきます。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

9 月と今のこの質問に対して辻褄が合わない。あんたは、私は別に酔っ払っていませんよ。同じことを何回も聞くけど。徹底した衛生管理に努めた上で実施しますというあれは何だったの。その場逃げの答弁だったの。

○ 新里武広村長

私が答弁したのは、まず週 2 回から始めましょうということを答弁していたかと思えます。

○ 1 番 與那嶺雅晴議員

私の持ち時間 60 分ありますから、9 月のさっき副村長が見せた給食についてのあなたの答弁をもう一回読んで。私 1 時間時間あるので、読んでください、もう一度。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

それでは前回の定例会9月の定例会で答弁したことを抜粋してお話します。私の施政方針の中でも幼稚園の完全給食に向けて、今年度から取り組んでまいりますという施政方針所信を述べております。その中で栄養のバランスのとれたさらに安心・安全な給食の提供と、あと施設の問題、施設の管理や食中毒防止等を徹底した衛生管理を務めた上で、幼稚園の完全給食についても行っていきたいというふうに考えております。それもいきなり週5日だとかなり調理場のほうも幼稚園のほうも戸惑いがあるだろうということで、とりあえず週2回から進めていこうということで担当課のほうに話しており、現在それに向けて取り組んでいると思っております。抜粋して答弁いたしました。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

私も性格上その一部だけを見て、一応全部目を通してはいますけれどね、こだわっているのは、徹底した衛生管理がされてないのかなということにこだわりを持ちました。休憩時間中に村長とこの問題は別に問題じゃないと。先ほど答弁してましたよね、衛生管理上は別に現状維持でもいけると。私が教育長にも言ったように村長ももっと分かりやすく、要するに調理場のスタッフが足りないから急にはできないよと。今の答弁だったらまだ分かりやすかったけれど、なんか誤魔化し誤魔化しみたいな感じで答弁されたので。それでですね、週に2回は教育長もそのようにおっしゃってます。村長も前回の答弁も週に2回からとりあえず実施していきたいと。これはいつから実施する予定ですか。週に2回というのは何年間実施するのか。それとも例えば半年で、これは週5回いけるとなったらその時点でまたこの期間を見直すことも可能なのかどうかお尋ねします。

○ 新里武広村長

完全実施については担当課、教育委員会のほうとも調整しているところではございますが、まずは段階的にということでございますので、まず週2回の給食実施については来年の4月から実施してまいりたいと思っております。そこで大きな課題等々が出てくるかと思いますが、課題解決をした上で完全給食にもっていききたいということでございます。因みに、週2回にこだわったというのは、幼稚園の保護者のほうから最低でも週2回給食提供できませんかというお話がありました。ニーズがありましたので週2回ということを書いておきます。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

私も週2回というのには、私が聞いたところでは毎日やってほしいというのが主婦の意見でした。村長がお願いしたのは、確かにいきなりジャンプはできないからとりあえずストップでもして週2回と言ったかもしれないけれど、理想は週に5回ですよ。今村長がおっしゃったように、これは偽りはないですか、週2回というのは4月から決定したと理解していいですか。

○ 新里武広村長

週2回から実施することを教育委員会のほうに私のほうから指示します。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

ありがたい話です。もう一つ村長、見直しする可能性もありますか。見直すというのは週2回を週5回にすることも一つの案として考えていますか。

○ 新里武広村長

要望は週5日の完全給食ですので、週2回というのは段階的な1段階ということで考えております。できれば週5日にもっていけるように担当課のほうとは調整してまいりたいと思います。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

今のお言葉を信じて、確かに急にはできなくても1年後にでも週5回になることを願って、次の質問にいきます。

3番、子育て支援についてでございます。どのような解釈をしていますか。村行政でできることは何ですかという質問ですけど、答えられる範囲でお願いします。

○ 新里武広村長

議員の質問にお答えいたします。まずはどのように解釈しているかということですが、子どもは次の時代を担うかけがえのない存在だと思っております。安心して子どもを産み育てることができる地域社会を形成することが渡嘉敷村にとって重要だと思っております。そのためには家庭とともに学校、地域社会、行政など地域が一体となって子どもの健やかな成長を支えていくことがとても大事なことだと思っております。

その子どもの健やかな育ちを保障するためには、子どもの成長過程や生活に関わる様々な分野が密接に連携し、施策の総合的、効率的な推進を図ることが重要だと考えております。そのためには保健、医療、保育、教育、福祉の各分野の関係者及び関係機関とともに家庭や地域、事業所、諸団体等との子ども子育てに向けた連携、協力体制を構築する必要があると解釈しております。

村行政でできることはなんですかということに関しましては、村行政でできることとして、まず、子育てに優しい環境づくりの推進だと私は思っております。例を挙げますといくつか考えているのは、まず、安心して遊べる公園の整備であったりとか。図書館、コミュニティセンターホールなどの子どもの居場所づくり、先ほど出ましたけれど幼稚園の給食の頻度、回数を増やすということと、子育て家庭の公営住宅においてもかなり子育てには狭いとか、そういったお話もありますので、住宅事情を踏まえた上での新たな財源確保と併せて住宅の整備も必要になってくるのかなと。特に島の子どもの安全・安心の確保ということで考えております。例えば交通安全環境の整備、地域危険箇所の点検整備等を行政のほうできちんとやっていく必要があるのかなと考えております。

○ 1番 與那嶺雅晴議員

まず、どのように解釈しているかということの答弁に関しては、ご立派です村長。今の

答弁を肝に銘じて忘れないようにしてください。行政は何ができるかということに関しては私も村長がおっしゃったように環境づくりだと思います。それに対してまい進してください。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○ 當山清彦議長

これで1番與那嶺雅晴議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

次に2番、座間味満議員の発言をゆるします。

○ 2番 座間味満議員

それでは通告書のとおり一般質問をさせていただきます。4つ一般質問を出しているんですけど、中身的にはほぼ関連する一般質問となっておりますので、ひとつ行政の方、皆さん、ご協力よろしくお願いします。

1番、照山の現状についてなんですが、現在の照山の現状について、村長はどう思いますか、お聞きします。

○ 新里武広村長

質問にお答えいたします。照山の現状については、昨年からはばらく管理できていない状況であります。

○ 2番 座間味満議員

村長、去年からじゃなくてこれ6年ぐらいになるんじゃないですか。私聞いた話では6年といっていますよ。法面にあれが生えていますよねソウシジュ。1年であんな大きくなりませんよ。この前見てきたんですけど、草も全然刈られていないということで、役場としては何も行政としては何も考えていないのかなと。せっかく前から植えているツツジがもう草に覆われて枯れている状況にあるんですよ。このへんを今回の補正で92万6千円、伐開というふうな予算もついているみたいなんですが、これはいつまでに執行するのか、そのへんを含めてお聞きします。

○ 新里武広村長

これまで照山の管理については、清掃等については美化清掃作業員をお願いして実施しておりました。作業範囲が広いこと、傾斜があり作業負担が大きいことから、去った10月8日に現場確認を実施して今回予算に計上してあります見積もりを徴取して、今回の12月補正にて対応する予定としております。補正がとおり次第、環境整備については対応していこうというふうに考えております。

○ 2番 座間味満議員

これですね、私が思うには、当初予算で計上すべきだったんじゃないかと思うんですよ。これどういう目的で今頃やったのか。とかしき一周マラソンがあるからそれに向けての伐開をやるのか、そのへん中身をお伺いいたします。

○ 山城淳観光産業課長

議員ご質問の件ですけれど、もちろんマラソンもあるんですけど、ツツジもこれから咲いてまいります。それに向けて伐開をして、景観上ツツジがきれいに見えるように努めてまいる作業となっております。

○ 2番 座間味満議員

具体的に何日までにやる予定ですか、お聞きします。

○ 山城淳観光産業課長

厳しいご質問なんですけど、予算がとおれば業者のほうと日程調整をして、業者が決まってから見積もりしてますので、なるべく早めに実施したいと思います。

○ 2番 座間味満議員

2番も関係あることなんですけれど、できれば早めに実施できるように。私の考えとしては、本来ならば、東村のツツジ祭り行ったんですよ、絶対車停められませんよ。それだけ人が入ってきてるということです。なんでケラマツツジの本場の慶良間ができないのか、そのへんも将来的に考えて、どこに駐車場をつくるのか、業者に委託をさせて業者に入場料も、指定管理みたいにさせるような方向で考えてもらえないのか、このへんも含めて前向きに検討してもらいたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

次2番、環境協力税、入島税についてなんですが、前回の一般質問したとおり、その後の進捗状況をお願いします。

○ 新里武広村長

この環境協力税について6月での質問がありました。その時も答弁はいたしましたけれど、竹富町の状況であったりとか、いろいろな地域が行われる環境協力税、入島税について今勉強しているところでございます。進捗については総務課長のほうから答弁させたいと思います。

○ 新垣聡総務課長

お答えいたします。6月議会でも座間味議員からご質問がありました。進捗状況につきましては大きな進捗が現在のところございません。先日、子ども議会においても環境税についての質問があり、若い子たちといいますか世代もこういうことに対して関心があるなというふうに実感しました。令和7年度当初予算にて予算を計上して、調査チームを結成し、実現に向けて実施していきたいというふうに考えております。

○ 2番 座間味満議員

これは実際、私が6月定例議会に一般質問で出したんですが、総務課長が答弁したとおりになっておりますけど、まだ進捗がないということなんですけれど、これは総務課長のほうから前回ありましたように、私は前は村民は取らないで、観光客から取るというふうな一般質問を出したんですけど、総務課長の答弁で実際そういうところがあると。これは広島の宮島ですよ。そういうことでこの入島税に関しても、先ほど與那嶺議員からも

話があったとおり、入島税が多く入れば入るほど環境美化にもつながっていけるわけですよ。今現在、お金がないから環境美化にできないと、草刈り等もできないと。1番で言った照山のツツジの件も一緒だと思うんですよ。だからこのへんですね、早めに、令和7年度に予算を組み込むということで、条例改正も必要になってくると思うんですが、そのへん含めて早めに行えるように。今全然触れてはないですか、お聞きします。

○ 新垣聡総務課長

いろいろと情報収集等を行っているんですけども、これといって大きな進捗はありません。

○ 2番 座間味満議員

進捗がないという答弁なんですけれども、令和7年度に予算化するとおっしゃっておりますので、早めに進めていかないと絶対間に合わないんじゃないかと。もう12月、来年の令和7年度の新年度予算は年明けたら予算の検討会が始まると思うんですけど、それまでにどのようなあれでやるのか、このへんまたどんな進捗しているのか、ひょっとしたらまた3月定例会に同じ質問をする可能性もありますので、まだ検討中ということは絶対つかわないように、ひとつお願いしたいと思います。

続いて3番目なんですが、国立公園の指定について、もう指定されて10年になるんですが、村が国立公園に指定されて村長はどのようにお考えですか、伺います。

○ 新里武広村長

質問にお答えいたします。10年前に国立公園ということで指定されております。国立公園に指定されてということでございますが、国立公園といういわゆるブランド力を活用した持続可能な観光振興の推進につなげることができるのではないだろうかというふうに捉えております。

○ 2番 座間味満議員

そうです。私もこれを村長の口から聞いたかったですよ。実際見てですね、今観光客が非常に多いですね。国立公園に指定された影響もあると思うんです。研修で竹富に行ったときに、あそこも非常に国立公園に指定されたということで観光客が相当増えたという話があるわけですよ。だからこのへん環境省だけに任せるんじゃなくて、村もタイアップしていくのが、隣村もありますので、隣村ともタイアップしながら、もっともっと素晴らしい国立公園にしていったら、もっと入島者が増えるんじゃないかと私は思っています。

この前テレビでちょっと観たんですけど、奈良県の村の名前は忘れたんですが、日本で一番小さな村、人口が300名弱。来島者が年間10倍以上4千名ぐらい入ってきていると。これを考えてみたら、国立公園に指定されたから、これだけ多くなっていると。そして島が潤ってきていると。ということは食事難民も多い関係上、奈良の人は食堂をつくったりとか、そういう仕事も出てきてるといふふうに関連する仕事も出てきますので、非常にいいことじゃないかなあと思ってますので、このへん含めて、村長をはじめ皆さんともに環

境省とも協力しながら、もっともっといい島になるように期待していますので、ひとつ頑張ってくださいと思います。

それでは最後になるんですが、予算についてなんですが、補正予算の執行状況について、伺います。今現在、私も監査やっている以上、9月の決算を見たら不用額が非常に多いということで、今月の補正を見ても不用額はあまり減ってないと。マイナスがないというのを感じています。これに対してただ予算を飾ってるのか、ちゃんと計画性に沿って予算を飾っているのか。中にはありますよね、未執行、執行できないのに予算を飾って、例を挙げると村営住宅ですか、取り壊し予定の場所が、渡嘉敷ですか予算に上がったんですが、そういうのも全然執行できなくて、今回の12月の補正で減になっているということがありますので、こういうことについて村長はどのようにお考えですか。

○ 新里武広村長

補正予算の執行状況についてということでございますが、基本的に予算は当初で計画をして予算組みをしていくと。ただし、補正予算は6月、9月、12月、あと、臨時で補正予算を上げてくるということでございます。その場合に補正予算を組む場合には緊急性があるかどうか、そこがポイントだと思っております。しかしながら議員がおっしゃるとおり補正予算は計上したが、執行されていない、手を付けられてない事業がいくつもあると。これは私のほうでも確認いたしました。担当課におきましても、これは何のために補正予算を計上しているかということで担当課長を交えてお話をしているところでございます。執行が悪いことに関しては本当に申し訳なく思っております。せっかく議会のほうで予算を認めた上で、こういう状況だと私たち執行部に対しても信頼が損なわれるのかなというふうに思っております。たいへん申し訳なく思っております。

○ 2番 座間味満議員

ただいまの村長の答弁ですが、不用額が出てきた場合に、あまり出さないように他のところに予算を回して、他のところでつかうような計画も必要じゃないかと思っておりますので、次年度、不用額をあまり出さないように、課長をはじめ職員の管理を十分にしたいと思っています。

最後になりましたけど、2番の新年度の予算編成について、計画性のある予算編成、そして村長、次年度の新規事業の予算計画はあるのか、伺います。

○ 新里武広村長

次年度の予算編成については、これからやってまいります。ただし交付金等、補助金等がまだ国が定めていないということでございますので、ちょっとまだ予算編成するには戸惑いがある状況でございます。国が会議できちんと予算を確保した上で沖縄県を通して一括交付金等を含めたかたちで検討してまいりたいというふうに思っております。しかしながら予算編成は12月末にはある程度大筋を固めなければいけませんので、それに向けて各課から今どういう計画があるのかということを取りまとめている状況でございます。

次年度の新規事業等についても国の予算の状況を見た上で、本村の財政状況を見ながら優先順位を決めて対応してまいりたいというふうに思っております。

○ 2番 座間味満議員

次年度の新規事業、今までの他の議員からも質問があったとおり、公民館建て替えとかいろいろあると思いますので、こういうのを早めの実現できるように。そして何年前ですか、ちょうど沖縄振興開発基金、一括交付金が思いやり予算で出てきたときに、県庁に総務に知り合いがいたんですよ、なんで離島はもっとこの予算をつかわないのか、というふうなお話をお伺いして、その時に県も結局、離島に配分しても離島からは執行がなくて要するに返還されているというふうな状況から一括交付金もだんだん減になってきているわけですね。だからこのへん新年度事業に、せっかくこういった補助金交付金があるわけですけど、それを利用して何か新規事業なり、災害なりの対策等にぜひ力を入れて新年度も早く予算を上げて、さっきも言ったんですけど、年が明けたらヒヤリングに入っていくと思いますので、計画性のある予算づくりに努めてください。

これで私の一般質問を終わります。ご答弁ありがとうございました。

○ 當山清彦議長

これで2番座間味満議員の一般質問を終わります。

休憩します。

再開します。

次に、3番玉城保弘議員の発言を許します。

○ 3番 玉城保弘議員

それでは通告書に従いまして質問いたします。まず1番、中学校の制服についてを質問いたします。昨今、社会的な変化に伴い県内の複数の中学校において制服の変更が進められております。性的少数者(LGBTQなど)の権利、自由な制服の選択を希望する生徒が増えていることを考慮し、校則の見直しが進んでいる状況です。そこで教育長、本村の現状と課題、今後の取り組みについてをまずお伺いいたします。

○ 金城満教育長

渡嘉敷中学校の制服につきましては、教育計画の生徒指導の項目に明記されております。具体的には、服装規定において、服装規定というのは校則に準ずるものです。男子は指定の制服、学生服、学生ズボンですね。女子は指定の制服となっております。これが現状です。現在、県内の公立中学校では性別に関係なく、自由に制服を選択できる学校も増えていることから、渡嘉敷中学校においても服装規定の内容は生徒の実情や保護者の考え方、地域や社会の状況を考慮し柔軟に対応しております。ですから学校においては、そういう方々が出たら制服を変更していいですよという柔軟な対応をしていくということでございます。

教育委員会におきましても、地域や学校と協働し、子どもたちの多様性を尊重した誰ひ

とり取り残さない学校教育、環境づくりに引き続き努めてまいりたいと思っております。

○ 3番 玉城保弘議員

柔軟に対応するということは、私服、制服の選択制度も可能ということですか。対応という意味が少し理解しかねます。もう一度お願いします。

○ 金城満教育長

これについてはあくまでも制服ですね、いわゆる制服のジェンダー平等といいますか、制服が男子は学生服、学生ズボンとなっております。女子はスカートとなっておりますけれども、それを選択できる、その範囲内でスカートが私は嫌だというのであれば相談に応じてズボンでもいいというようなかたちのものです。ですから自由に通常の服を選択するというものではございません。あくまでも制服の範囲内で選択ができますということでございます。

○ 3番 玉城保弘議員

教育長がおっしゃったのは、制服の中で、例えばズボンとスカートを使い分けができますよということなんですね。制服を変えるとかということではないと。分かりました。もちろん私の年代もそうですけれども、教育長もそうだと思います。同じ年代ですので。やっぱり中学校は制服だと、決めつけたところが今までありました。しかし昨今の変化、先ほど申し上げたように性的少数者、ちょっと紹介したいのがいくつかありますけれども、那覇市においても2022年時点で6割を超える中学校の制服の変更が進んでいるというデータを探してきました。いくつか紹介したいんですけども、名護市の中学校ではかりゆしの制服。そして今帰仁中学校のはノー制服デーということも設けていると。そして沖縄尚学高等附属中学校のカジュアル等の制服を認めている。私立高校においても女子生徒がスラックス、ブレザー、リボン等は自由に選択できるということです。

私も少し考え方が変わったということで、やはり制服選択制度は導入すべきだと。そしてジェンダー制服も認めるということが今の世の中に合うのではないかなというような判断です。この制度を進めるにあたってもかなり生徒会、PTA、教育委員会等ですね、委員会の設置をして、協議で子どもたちや保護者の意見がすごく重要になると思います。この委員会設立というのは考えておりませんか。

○ 金城満教育長

今議員がおっしゃったように自由な選択というのは各学校、沖縄県内の学校に公立中学校においても増えてきていますよというのは理解できます。その中で、じゃあどのような議論を重ねて、コンセンサスを得て、そういうかたちに持っていくかという中の協議体の中で委員会という提案がありますので、まずはアンケート等々の調査をまずして、それからニーズ調査、保護者、生徒も含めてですね、そういうことを先にしつつ、もちろん学校の組織の中の話ですので、先ほどちょっと言った生徒指導の中の制服をどうするかという重要な部分ですので、その見直しもやるのかどうかも含めて、まずはその調査を実施して、

どのように持っていくかについては、その後のその仕向けていくための委員会という協議体もこれから実施していくのは大切なことだと思っておりますけれども、すぐに委員会というかたちではなくて、まずはアンケートなり、そういう趣旨の調査をまずやって、そういうニーズ調査のかたちで進めていけたらいいのかなと思っております。

○ 3番 玉城保弘議員

冒頭に申し上げましたけれども、那覇市においても約6割進んでいるわけです。各学校進んでいて事例もあるわけですから、保護者の方々は逆に、最初は抵抗あったんだけど、実際に実施をして良かったという方もたくさんいらっしゃいます。いろんな事例があります。実際にやられている学校もたくさんありますので、いろいろ調査されてください。その中で保護者にも各学校の実態等も報告して、その中から拾っていただきたい。

一番の問題は、もちろん性的少数者の権利ということからこのことが始まったようです。制服をなくすわけではないですよ。自由に選択して構わない。例えば入学式、卒業式は必ず制服を着なさいでいいわけです。分けて使いましょうなんですよ。

もし、今も進んではないが、制服をもし変更した場合は、どうしてもやっぱり学生たちの経済的支援もしていただきたいなということでお聞きしたかったわけですが、もしこれが進むのであれば、そういうことも考えられます。学生への経済的支援ですね、もしこれが進んでいった場合ですね、いかがですか。

○ 金城満教育長

議員の思いはすごく分かります。ただやっぱりお金がかかることは村財政との関係性がありますので、すぐに支援というかたちにはならないのかなと思っておりますけれども、そこも含めていろんな角度からそういう選択性を取り入れた場合には、そういう支援も可能かどうか、財源も含めてですね、調査、研究が必要かと思っております。

○ 3番 玉城保弘議員

すぐに制服に関しては結論が出るとは思っておりません。どんどん保護者等の聞き取り等も早め早めにやっていただきたい。そして最終的には結論を出していただきたい。私もいろいろ調べておりますと、いろんな事例があるわけですよ。もちろん制服以外にも、教育長ちょっと関連しますので、いま生徒の出席簿も男女混合にしていると。これは男女を分けてはいけない、男女差別をしてはいけないということにも関わってくるわけです。ということで生徒の出席簿を男女混合にしている学校もある。そして下駄箱も同じように男女混合にしていると。もっとあります。学校のトイレの標示、女性は赤、男性は黒ですね。これでも差別だということで女性も黒色に変えた。学校はそこまで今取り組んでいる。今そういう時代なんですよ、教育長。ですの後手後手ではなくて、できる方向でどんどん進めて行って、まずは一番保護者を先に進めていただきたい。

今申し上げたこと、例えば学校なりで今できること、先ほど申し上げました出席簿、トイレの標示とか、そういうことも今後考えないといけないと思っておりますけれども、これに関

してはどうですか。

○ 金城満教育長

男女平等社会においては、もちろんそういうのも勘案しつつ、必要なのは取り組むということも大切だと思っておりますので、まずはそこも含めて、学校でどのように生徒、保護者、学校の先生方、教育関係者がどのように考えているかを、まず皆さんの意見をしっかり聞いてですね、それから進められるものは取り組められるものはやっていきたいなというふうに思っております。

○ 3番 玉城保弘議員

これから進めるということなので、結果についてはまたゆくゆく質問させていただきますので、このまま継続でお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

時代の変化とともに、教育長、我々の時代とはだいぶ変わってきましたよ。そういう意味でいろんなところを調査されて、しっかりと対応していただきたいなと思います。

次の質問にいきます。2番、こども家庭庁に関して。これ少し言葉足りませんね。こども家庭庁についてここで議論するわけではなくて、こども家庭庁が今いろんな予算等をつけております。その予算がなかなかもらえていない、もらえるかどうか分からない。仕組みがかなり複雑化して分からないんですね。今回、答弁者は教育長だけにしておりますけど、関係機関もぜひ答弁いただきたいわけですから。

まず1番、こども家庭庁新設されてから約1年が経過しましたが、本村の福祉、保育、教育行政にどのような効果があるか、まず教育長からお願いします。

○ 金城満教育長

こども家庭庁が創設されて、もう1年経過していますという中で、じゃあ地方自治体にどういう事業展開、あるいは施策が下りているのかということについてだと思いますけれども、教育行政については私はお答えできますけれども、基本的には厚労省、文科省とかいろいろな省庁にまたがって、そしてそこからの事業を再編とかもっと分かりやすいのに細分化してこども家庭庁ができておりますので、主に子育て支援を含めて政策的なものが国から下りてきますよということになるかと思っておりますので、渡嘉敷村でいえば民生課を主体に、それから展開していくかたちを取っておりますので、私は議員がおっしゃったように教育行政についてお話をさせていただきたいと思います。

こども家庭庁は、これまで子どもに関する政策や支援が各省庁にまたがり、縦割りで行われたことを、子どもに関する政策の調整や事務、窓口を一本化してスムーズに総合的に行うための機関の必要性が高まり設立に至ったということになっております。教育行政に関する効果ですが、幼児教育、保育の無償化として幼稚園の利用料無償化や幼稚園の預かり保育利用料が一部要件がありますが無償化と現在なっております。こども家庭庁の新設にともない教育委員会においては、条例の改正や行政事務を進めていく上での指針等は特段現在示されておきませんが、教育課、民生課、庁内横断的に一体となって切れ目のない

子どもに特化した支援を今後進めていきたいというふうに考えております。

○ 3番 玉城保弘議員

同じ質問を村長に答弁していただいて、もし関係機関からあればなおしていただきたい。村長いかがですか。

○ 新里武広村長

こども家庭庁ということで創設されましたけど、まず国主体でやる事業としては仕事、子育て両立支援事業が国のほうで事業化されるということで、それに伴って市町村主体の事業がいくつかあります。先ほど教育長が答弁いたしました子どものための教育、保育給付等は教育委員会等で行われる。また民生課等で行える事業としては子育てのための施設等の利用給付であったり、地域子ども子育て支援事業等々があるというふうに認識しております。それに伴って沖縄県のほうとしては子どもの新しい課ができております。これは失礼しましたちょっとど忘れして、子ども未来家庭課というのが新しく新設されて、しかしちょっと業務の内容がちょっとまだ見えてこないということがあります。その中でも管轄の民生課においては、いろいろ情報が今少しずつではありますが、入ってきておりますので、民生課の方から課長の方から答弁させます。

○ 新垣立德民生課長

民生課の方で今確認されている子ども家庭庁からの変わったということの内容なんですけれども、特に大きな指針等の通知は来ておりませんが、令和4年に改正児童福祉法により設置が市町村で努力義務となった子ども家庭センターについて先月ですね、担当の方と沖縄県の担当部局とウェブ会議にて意見交換会を実施しております。

そこで子ども家庭センターを設置するにあたっては、社会福祉士と専門的な職員が配置が必要ということで、渡嘉敷村の小規模市町村では設置のほうは現時点では困難であると沖縄県とも協議をしております。今後、沖縄県といろいろ協議をいたしまして、子ども家庭センターの設置についての在り方についてのいろいろな方法を検討していきたいと考えております。

○ 3番 玉城保弘議員

いろいろ説明いただいて、2番の質問にも少し入っているわけですが、庁新設に係る条例改正等、行政事務について子ども家庭庁、内閣府、文科省、厚生労働省、沖縄県の担当部局から何らかの指示があったかということですが、今は一度あったということですか、打ち合わせをされたということですか。

○ 新垣立德民生課長

沖縄県もですね、国から指導しなさいというのか、そういった役割分担として市町村にも子ども家庭センターを設置するよう促しているということでウェブでの意見交換会を行っております。

○ 3番 玉城保弘議員

すごいややっこしい子ども家庭庁なんですけれども、ちょっと申し上げたいこと少しまとめさせていただきますと、我々とにかく予算補助金等をどうにかいただけないかということで調べていくとシステムがあまりにも難しすぎて、先ほどこの分は教育委員会、この部分は民生課と、それさえもどこに質問していいかわからないというような流れなんですね。もちろん、この流れも少し調べますと、内閣府のほうは少子化認定子ども園、そして文科省は教育業務ですか委員会、そして厚労省は保育園ですので民生課と、保育園、幼稚園が一元化できなかったことも見送りになったということも聞いております。ですから受ける側、今後担当はもう民生課の方で担当するということですか。それともまたその中で、委員会と分かれるということですか。

○ 新里武広村長

これは教育委員会と民生課の方で事業等の実施については、分けながら、あるいは補助金がどこから出ているかどうか、それを確認しながら棲み分けはしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

○ 3番 玉城保弘議員

子ども家庭庁が3つをとりまとめする、連携する、あるいは一部移管をするということでできた家庭庁が、受ける側はばらばらというのはまたよくわからないですね。実は令和6年に子ども家庭庁が補助予算を出しておりまして、本村にも絶対利用できるんだと思って私も喜んで調べているうちに、保育士等の処遇の抜本的な改善ということで1千億まで予算つけているんですね、さてこの予算をどうやって引っ張ってこようかと思うと、いろんな難しいことを言ってきております。

8月20日に那覇市の方で子ども家庭センターというのが開所いたしました。そうですね課長、約50名、先ほど課長が申し上げたような内容だと思います。子ども家庭センターは母子保健児童福祉に関する相談や支援の一体化に伴い、出産前から子育て期まで切れ目ない支援を行うため設立と。今年4月の改正で児童法の施行に伴い設置ということでありましてけれども、子ども家庭庁に確認しますと、この子ども家庭センターは自治体の努力義務だということでした。しかしこの児童福祉法の中では逆なんですね。設置に努めなければいけないと。これ必ず設置しなさいということですか、課長これ。可能だと言いましたけれども、これは法的に設置をしなければいけないということですか。児童福祉法の中では設置をしなさいなんですね、努力義務ではないということですか。

○ 新垣立德民生課長

改正された児童福祉法では第10条の2、市町村は子ども家庭センターの設置に努めなければならないということなので、僕は努力義務ではないかと解釈しております。

○ 3番 玉城保弘議員

そのへんがややっこしいですね、要はですね、聞きたいことは例えば子ども家庭センターを設置しなければ、こういった補助金はいただけないことになるのかということなんです

よ。センターを設立しないと我々は補助金を申請できないのかということになるのかなと思って、この質問をしているわけですが、そのへんいかがですか。

○ 新垣立德民生課長

そのへんについては、まだまだ勉強不足なので、これから勉強していきたいと思います。

○ 3 番 玉城保弘議員

そのへんがぜんぜん見えないんですよ。いくらこんないろんな予算を付けても全く申請ができないなんていう状況だと思います。確か人員配置についても那覇市で約50人かなりの免許を持たれた方を集めて50人ですかね、到底我々みたいな小さな自治体では不可能なことですけれども、そのへんがはっきりしないと。もし課長、そういったセンターをどうしても造りなさいということであれば、このセンターを造るまでの支援とかっていうのも県の担当からもそんな話もでていますか。

○ 新垣立德民生課長

設置するための支援という補助があるかということに関してはちょっと僕の方でもまだ細かくは把握しておりませんので、そちらも確認していきたいと思います。

○ 3 番 玉城保弘議員

わからないことだらけなので、私も勉強しますけれども、ぜひ各市町村と連携しながらいろんな情報交換しながら県の担当部局と、もう一度説明会を持ってもらなり努めていただきたい、せっかくこんなすごい補正予算まで付けて助成金を作っていたのに、まだ使ったこともないなんていうことであれば、しかも我々に必要な予算、先ほど申し上げた保育園の勤務する方々にも使えるというすごい、そして教育長、高校もありますよね、高校の就学者への無償というのもうたっておりますので、いろんなところに使えるはずなので、ぜひいろんな説明を受けながら進めていきたい。民生課長、ぜひ進めてください。絶対我々みたいな小規模の自治体では不可能なので、センターに関してはですね。そのへんも含めて話をしながら、しっかりと助成金がいただけるように進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問をいたします。財政支援団体の実績についてということです。1 番、財政支援団体の今年度の実績と次年度の予算措置についてというふうに書いてしまいましたけれども比較をしたかったわけですが、今年度の実績というふうに書いてしまったので比較はできないようなかたちになってしまって、これは私のミスなんですけれども、比較をしたかったということで村長、前年度と次年度に関しての予算ですね、設置予算、どこが増えたのかと細かな数字は結構です。何件増えたかかまわないので予算措置について合わせてお伺いします。

○ 新里武広村長

今年度の実績はじゃあ抜いていいということでよろしいでしょうか。

○ 3 番 玉城保弘議員

もし答えられるのであれば、閉めているんですか。

○ 新里武広村長

実際令和6年度の実績については、年開けて4月、5月に実績が上がってくる予定となっております。そこで執行部としては、実績報告に基づいていろいろ確認事項がいくつもありますので、それを確認したうえで確定はするということでございます。ちょっと難しい質問で今年度の実績というのが、ちょっと比較ができないものかなというふうに思っております。次年度の予算措置についてもですね、今年度の実績をもとにやっていくというのが基本ではあるんですけど、次年度の予算措置については、団体のほうから予算の要望等が現在上がってきておりますので、それを精査したうえで次年度交付金額は確定していく予定となっております。財政支援団体、村の商工会、社会福祉協議会、村の観光協会、それに社会教育関係団体、これは教育委員会が主に管轄している社会教育関係だったり、PTAだったりとかですね、そういったことが財政支援団体としての位置づけはされている状況でございます。新年度の予算編成するにあたっては各担当課がありますので、今現在各団体とのヒアリングを実施しております。それを踏まえて予算措置については、村全体の収支のバランス等を考慮しながら予算を計上していくというふうなかたちになっております。

その補助金の一番大事な予算審議での着眼点としては、まず当然のことながら法令に違反した補助金がないか、あるいは従来予算の中で今後減額なり、むしろ中止するのが適当なものはないか、あと農業をはじめ産業振興や奨励のための補助金はきちんと重点的に効率的に支出されているか、あと補助金を受けている団体の運営が補助金だけに頼っていることはないか、あと町村長は補助金資質の結果や成果を精算書等を書面によって確実に把握しているか等々を踏まえたうえで、財政支援団体の補助金を決定していくという仕組みになっております。予算については当然議員が認めることとなっておりますので、私たちは議員に対してもきちんとした説明理由がありますし、議員の皆さんも補助金等については議員必携にもありますように着眼点を書いてあるかと思います。それに基づいて執行部もきちんと対応していきたいというふうに考えております。

○ 3番 玉城保弘議員

実際に予算が決定しないと補助金の話はできないわけですけども、この質問をしたのはちょうどヒアリング中ですかね、ですからそれを踏まえて過去に監査委員の方からも厳しい指摘があったかと思えます。覚えていらっしゃるでしょうか。そのときの指摘、最小の経費で最大の効果を得るために常に事業の経費を精査し、行政コストを可能な限り削減し限りある財源をいかに効率且つ経済的に使っていかなければなりませんということで、監査委員からも以前にありました。各課各団体の提出した実績報告にしっかり目を通していただき各団体の監督、指導することはもちろんのことですが、財政当局、副村長も含め、村長もしっかりと各課、各団体を監視していただきたいというのが、来年度の予算を控えて

おりますので、しっかりと対応していただきたいなということです。

ちょっと付け加えますけれども、財政支援団体は渡嘉敷村各種団体に対する補助金交付規程にもとづいて交付しなければならないと、私が一番見たいのが、着目しているところがありまして、補助金が団体予算の全体の何パーセントにあたるか、村長、ですよね。その補助金の割合が高ければ、もちろんその団体に対して自立を向けた指導も必要になってくるわけですよね、そういったことも、ぜひ数字でいただきたいなと、これは実際に数字がでてきた段階でしか、お話できないので、我々が着目するところはそこなので、実際また数字等も含めて、この後確認させていただきたい。そして最終的には決算監査の際に監査委員の方から指摘がないようにしていただきたいということで予算前ということで今回質問にあげております。ぜひよろしく思いいたします。これで私の一般質問を終わります。

○ 當山清彦議長

これで3番玉城保弘議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

休憩します。

再開します。

日程第6、議案第45号、船舶修繕請負契約（令和6年度フェリーとかしき中間検査受検工事）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第45号

船舶修繕請負契約（令和6年度フェリーとかしき中間検査受検工事）について

令和6年度フェリーとかしき中間検査受検工事について、次のように船舶修繕請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

契約の目的 令和6年度フェリーとかしき中間検査受検工事

契約の方法 競争見積方式による随意契約

契約金額 58,592,600円

契約の相手方 住 所 長崎県島原市湊町5番地2

社 名 島原ドック協業組合

代表者名 代表理事 中村光孝

提案理由

令和6年度フェリーとかしき中間検査受検工事の船舶修繕請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

令和6年12月11日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑にはいります。

質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

○ 5 番 金城渉議員

この数字出されても比較できない資料として、オッケーありきたりの審議でいいんですかこれ、前年度の比較、上がったのかとか下がったのかとかさ、内容が変わったとか、要するに比較する数字がないと、もう議会がとおったものと思ってありきたりで。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

○ 新里武広村長

金城議員の質問にお答えいたします。去年との比較は現在資料を持ち合わせておりませんので、休憩中に回答をしたいと思います。ただ議案45号については請負契約についてということでございましたので、今後そういった資料が必要であれば準備していきたいというふうに思います。

○ 當山清彦議長

他に質疑はありませんか。

「(進行) の声あり」

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

「(異議なし) の声あり」

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第46号、令和6年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第46号

令和6年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第4号)について

令和6年度渡嘉敷村一般会計補正予算(第4号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

令和6年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第4号）

令和6年度渡嘉敷村一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千80万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億5千602万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の廃止及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和6年12月11日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○ 5番 新垣一史議員

休憩をお願いします。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

○ 5番 新垣一史議員

11ページ、県支出金9目、沖縄振興特別推進交付金の説明をお願いします。

○ 新垣聡総務課長

沖縄振興特別推進交付金、一括交付金と言われているものですね、その今回6千200万減額になっている理由としては、当初予算の事業費ベースで予算計上はするんですよ、8割ですね、一括交付金、ただ県からの配分額渡嘉敷村への配分額がそこまで足りていない状況で、その中で8割までいっていない事業もあってですね、いろいろ今回何事業ですかね、けっこうな事業数あるんですけども、大きい部分が渡嘉敷村防災体制強化事業、今

の防災無線のスピーカーとか、個別受信機の取り替えとかをやっている事業があつて、そこらへんは60%ぐらいしか付けられなかったということだったんですね、それに合わせて今4回目の協議を県と行っているところなんですけれども、当初のところまでいかないと、予算的に、いっていないのでこの分は減額するということですよ。よくわかりづらいですか。

○ 5番 新垣一史議員

当初予算の事業計画ほど事業が進められなかったもので、不用額がこれだけというわけではない。もう一度ちょっとすみません、お願いします。

○ 新垣聡総務課長

すみません説明不足で申し訳ございません。当初予算はきっちり事業総額に対して8割で補助金額を予算計上するんですけれども、県からの配分額がそれを下回ったものですから、そこまでの予算には至らなかったということです。

○ 5番 新垣一史議員

事業自体は執行しているけれども、これだけの金額が必要なかったということですよ、今の答弁だと。

○ 新里武広村長

総事業費に対して本来一括交付金等の補助は8割貰えるはずでしたと、ところが各地方自治体に対しての補助金の割り振りが、それより下回った場合には、例えば本来ですと1千万の事業に対して800万は補助金が貰えると、しかしながら補助の8割ではなくて5割しか貰えなかった場合には、その300万はこのようなかたちで減額というかたちで補正で対応しなければいけない、但し補助率どおり貰えなかった場合には一般財源の支出が増えますということでございます。

○ 新垣聡総務課長

今の補足なんですけれども、持出分が増える分に関しては、村の村債のほうで、これ13ページにあるんですが、防災行政無線システム機能強化事業債というのを活用して起債をしてここに補填をする。補うというかたちを取っております。

○ 當山清彦議長

他に質疑ありませんか。

○ 4番 金城渉議員

今の関連してですけれども、村長、さっき補助率の話をしていたけれども事業計画立てますよね、この事業、補助率は当初から提示されていますよね、この事業は何パー、何パーって、申請事業を起こす申請する当時で、何パーの補助率ってわかっていますよね。今の村長のお答えでは何か後から補助率がわかったから云々という答弁に聞こえたんですけど、計画性がないということですよ、当初から補助率の割合というのはわかっていたわけですよ、この事業計画に、どうぞ、村長。

○ 新里武広村長

事業の補助率は基本的には8割なら8割と決まるんですが、総事業費を考えたときに配分が8割貰えないということがあるんです。そういったことがありますので、必ずしも補助率8割が貰えるかというとは8割は貰えないケースが出てきます。特に配分が沖縄県各自治体に配分が決まるわけですけど、必ずしも要望どおり配分がされるとは限っておりません。それを超えるものについては、一般財源の持ち出し、先ほど起債等で対応するというかたちになっております。ですのでできるだけ補助率にあった8割がいただけるような努力を私たちはしていかないといけないと、あと事業計画も含めてやっていくということでございます。

○ 4番 金城渉議員

僕が聞いているのは、事業計画を立てる時点で、この事業はこうこう率の補助ですよとか、8割補助ですよとか、5割補助ですよというカラーはありますよね、この事業の、だから去年計画を立てる段階で補助率は決まっているんですよ、だから予算立てたわけでしょう？ 今村長がお答えしているのは、結果論、この補助率と別の話していますよ。申請した相対的なものから何割が事業にきたか、ちょっと答えが行き違っていますよ。

再度、僕質問します。事業計画立てますね、例えば道路工事します。これは8割補助の事業ですと最初からわかってるわけですよ。村長がお答えしているのは結果論として8割貰えなかったとおっしゃっていますよね、僕が聞いているのは事業計画の中で、この事業は何割補助事業、何割と決まっているわけですよ、年明けて実行してから後から県がこれ何割だったよと言うんですか、どうぞ。

○ 新里武広村長

補助率は8割と決まっています。但し自治体の上限があります。その上限以内であれば8割貰えるんですけど、それを超えた場合には8割は貰えないということでございます。

失礼しました。これは全体事業に対しての補助になります。上限が自治体によって変わってきますので、上限より超えるものの事業については持ち出しになるということでございます。

○ 4番 金城渉議員

再度繰り返します。僕は事業計画段階の話をしています。予算を組む際の話、今年の話じゃなくて去年予算を組むときに、この事業は何割事業云々計算して、トータル村の上限というのは当然わかっているわけだから計画立てますよね、それを聞いているんですよ、その時点で数字はわかっていますよね。

○ 新里武広村長

沖縄県の方に申請はしますけど、交付決定は4月1日ということございますので、その時点で各種事業等の補助を見ると8割貰えるかというとはそうでもない、実際は7割しか貰えないということもあります。

○ 當山清彦議長

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第47号、令和6年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第47号

令和6年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第3号)について

令和6年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第3号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

令和6年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第3号)

令和6年度渡嘉敷村航路事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千171万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6千525万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更及び廃止は、「第2表地方債補正」による。

令和6年12月11日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第48号、令和6年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第48号

令和6年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

令和6年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を必要とする。

令和6年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

令和6年度渡嘉敷村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ129万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4千571万3千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月11日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いいたします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第49号、令和6年度渡嘉敷村簡易水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第49号

令和6年度渡嘉敷村簡易水道事業会計補正予算（第4号）について

令和6年度渡嘉敷村簡易水道事業会計補正予算（第4号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を必要とする。

令和6年度渡嘉敷村簡易水道事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和6年度渡嘉敷村簡易水道事業会計補正予算（第4号）は、「第2条」から「第8条」に定めるところによる。

令和6年12月11日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

休憩します。

再開します。

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第50号、令和6年度渡嘉敷村下水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 新里武広村長

議案第50号

令和6年度渡嘉敷村下水道事業会計補正予算（第4号）について

令和6年度渡嘉敷村下水道事業会計補正予算（第4号）を定めることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

提案理由

予算を定めることについては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を必要とする。

令和6年度渡嘉敷村下水道事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和6年度渡嘉敷村下水道事業会計補正予算（第4号）は、「第2条」から「第5条」に定めるところによる。

令和6年12月11日提出 渡嘉敷村長 新里武広

以上、ご審議をお願いします。

○ 當山清彦議長

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

よろしいですか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により令和6年第6回渡嘉敷村議会定例会において議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会において議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年第6回渡嘉敷村議会定例会を閉会いたします。

（閉会 午後4時20分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡 嘉 敷 村 議 会 議 長

署名議員（議席番号3番）

署名議員（議席番号4番）